

事務所費

第8号様式（第7条関係）

2020年度 事務所状況等説明書

職員名 畑本久仁枝

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地	住所：京都市西京区川島滑桿町 18 (2021年2月28日まで) 延べ床面積 42 m ² 住所：京都市西京区上桂森下町 1-68 (2021年3月1日から) 延べ床面積 66.20 m ² 電話：075-925-6263		
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()		
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借物件 (貸貸借契約先：中田誠・有限会社清峯) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (職員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (職員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (職員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域(面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 1・暦 (X) 内、政務活動使用時間 1・暦 (Y) (Y) / (X) = / <input checked="" type="checkbox"/> その他 (政務活動だが受電来客対応が発生するため) <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合		
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥に準ずる)		
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥に準ずる)		
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥に準ずる)		

⑩ 固定電話・ インターネット等 通信費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：：⑥に準ずる)
⑪ その他の 事務費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：：⑥に準ずる)
⑫ 人件費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 □ 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方： □ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方： □ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方： □ 上記以外の第三者 3 人 按分率 2人は9/10・1人は10/10 (按分率の考え方：：2名は⑥に準ずる・1名は政務調査のみ担当)
	計 3 人
⑬ 私的活動 又は関連 会社等の 業務との 混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所 有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑪を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績表
⑮ 補足事項 等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない団体又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を職員が証する書類で職長が別に定めるものをいいます。

[参考] 按分の基本的な考え方

政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2 で按分

事務所賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と賃借人 畑本 久仁枝 (以下、「乙」という。)は、甲の所有する下記を表示の建物(以下、「本件建物」という)の賃貸借に関し、次の通り契約する。

建物所在 京都府京都市西京区川島御所町十八番地
木造2階建の1階部分

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を現状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和2年1月1日から令和5年5月31日までとする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月末日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第8条 乙は、本件建物の善良な管理者の義務をもって維持管理しなければならない。

2 本件建物の使用に伴い補修が必要となった場合には、乙は甲の書面による事前承諾を得た上で本件建物の補修を行うことができる。但し、補修に要する費用は乙の負担とする。

3 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって消耗する部分につき修理費用を負担する。

4 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第9条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

- ① 賃料の支払いを1か月以上怠ったとき
- ② 第7条に違反したとき
- ③ その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第10条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその1か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。ただし、乙が賃料の1か月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

第11条 乙は、期間満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、ただちに本件建物を原状に復し、甲に明け渡すものとする。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

第12条 甲が本件建物の維持管理等のために本件建物への立ち入りを求めたときは、乙はこれに協力しなければならない。

第13条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙証明押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

令和元年 / 二月 28 日

賃貸人（甲） 住所

氏名

賃借人（乙） 住所

氏名

火田 本 久仁枝

覚書

貸主 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と借主畠本 久仁枝 (以下、「乙」という。) は、甲乙間で締結した別紙の令和元年 月 日付け賃貸借契約 (以下「契約書」という。) に関し下記の事項を合意するものとする。

記

- 1 契約後最初の1年間 (令和2年1月1日から令和2年12月31日の期間) についての賃料は、月額10万円から2万円を減じた月額8万円とする。それ以後、令和3年1月1日からは契約書 第4条のとおり賃料は月額10万円とする。
- 2 その他の条項については、契約書と同一とする。

以上、その成立の証として、本書を二通作成し、甲乙証明押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

令和元年 / 月 日

賃貸人 (甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人 (乙) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

畠本 久仁枝

事業用賃貸借契約書（事務所）

賃主 有限会社 清春様（以下「甲」という。）と借主 畑本久仁枝事務所様（以下「乙」という。）は、この契約書により原書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名称	清春 貸事務所	階 号室	
	所在地	(住居表示) 京都府京都市西京区上桂森下町 1-68	区画番号()	
		(登記簿) 京都府京都市西京区上桂森下町 1-68		
	構造	木造／瓦ぶき／2階建／全(1)戸		
	種類	戸建	新築年月	年 月
	面積	約66, 20m ²		
	附属施設			

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所 倉庫

頭書(3) 契約期間

令和3年3月1日から 令和6年2月28日まで(3年間)

目的物件の引渡し時期	令和3年3月1日
------------	----------

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 90,000円 (別途消費税相当額 9,091円)	敷金	100,000円 (賃料ヶ月)
礼金	100,000円 (賃料ヶ月)		

その他の条件				
賃与する鏡	鏡No 本数	本	本	本

賃料等の支払時期		翌月分を毎月 日まで		
賃料等の 支払方法	振込	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主		
	持参	持参先		
	口座引落	委託会社名 口座引落手数料負担者:		

頃書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) [REDACTED]
	(自宅)TEL [REDACTED]
	(勤務先)TEL [REDACTED] (会社名・部署名)
	(携帯)TEL [REDACTED]

頃書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 康泰
	住所 京都市西京区山田上ノ町25-1
管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号()第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頃書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	連帯保証人	氏名	
		住所	
		権限額	円
	家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頃書(8) 更新に関する事項

契約更新は3年毎とし更新料は不要

頃書(9) 特約事項

消費税が増額された場合、借主は増額分を負担する。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が署(記)名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年2月15日

甲・貸主	氏名 京都市西京区山田上ノ町25-1	
	有限会社 清 峰	
	住所 京都市西京区山田上ノ町25-1 小島司	

乙・借主	氏名 畑本 久仁枝	 TEL 090-3728-1998
	住所 [REDACTED]	

丙・連帯保証人	氏名 [REDACTED]	 TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
被保証額 月額家賃の10ヶ月		円

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地 商号又は名称 代表者の氏名	京都市上京区北ノ辻町398-6 鶴クラウンハウス 吉田時広	主たる事務所所在地 商号又は名称 代表者の氏名	[REDACTED]
	免許証番号 免許年月日	京都府知事(8)第8913号 令和3年4月24日	免許証番号 免許年月日	() 第 号 平成 年 月 日
説明をする者 宅地建物取引士	氏 名	吉田時広	氏 名	[REDACTED]
	登録番号	京都 第5444号	登録番号	第 号
	業務に従事する事務所名	鶴クラウンハウス	業務に従事する事務所名	[REDACTED]
	事務所所在地 TEL	京都市上京区北ノ辻町398-6 TEL 075(741)8886	事務所所在地 TEL	TEL

は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険（借家人賠償責任保険）に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(Ｂ) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 費料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確認)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確認する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
 - 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るとときは、乙は、賃料の ケ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 韶音等の迷惑行為を行うこと

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること

- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

- 第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
 - 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
 - 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
 - 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
 - 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
 - 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないとときは、本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき

- 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、隨時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

- 第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

- 第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならぬ。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

- 第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の消耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。
- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

- 第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
 - 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
 - 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
 - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき

- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、連済なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確認する。
ア 乙の財産及び収支の状況
イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
- 3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するため必要な手続きをとらなければならない。
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

（免責）

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

（協議）

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

（合意管轄裁判所）

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第1審管轄裁判所とする。

（更新に関する事項及び特約事項）

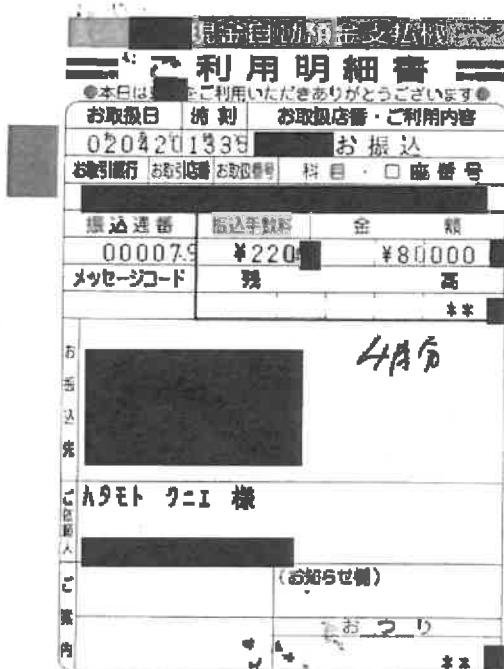
第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	90
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 4月分				
支払金額	80200円	按分率	90%	計上額	72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

収支活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	91
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・運動会等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 5月分				
支払金額	80220円	按分率	90%	計上額	72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

識別氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	92
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・報道活動費等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 6月・7月分				
支払金額	160220円	按分率	90%	計上額	144198
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

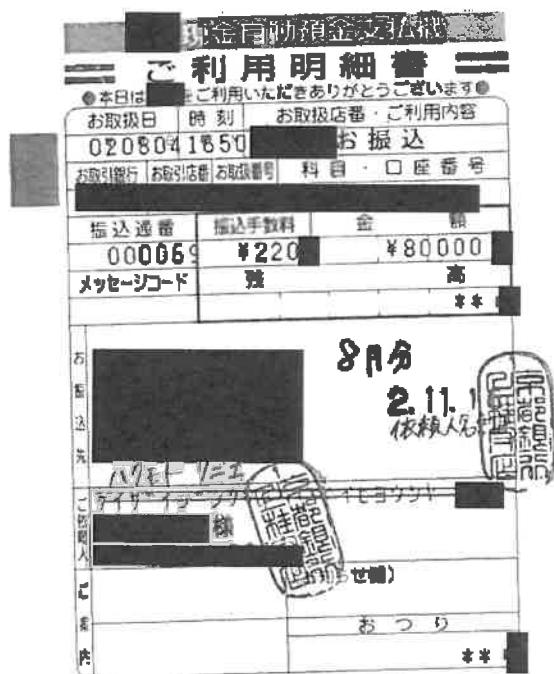


第5号の2様式（第7条關係）

政務活動費領收書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	93
費目	調査研究費・研修費・広報費・委託旅宿等宿泊費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料 8月分		
支払金額	80220円	按分率	90% 計上額 72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り		
備考	別に賃貸契約書の写しを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	94
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝意等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 9月分				
支払金額	80220円	按分率	90%	計上額	72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備　　考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預貯金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0210191724	[]	お振込
お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号
科 目・口 座 番 号		
振込通帳	振込手数料	金　額
0000089	¥220	¥80000
メッセージコード	残　高	
	¥82222	
る	9月	
出		
込		
先		
トヨモト クニイ 様		
セシテル株式会社	(お知らせ欄)	
ご	おつり	
景		本
内		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	95
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要説演説等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 10月分				
支払金額	80220円	按分率	90%	計上額	72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預貯金機取扱店

ご利用明細書

○本日は [] をご利用いただきありがとうございます

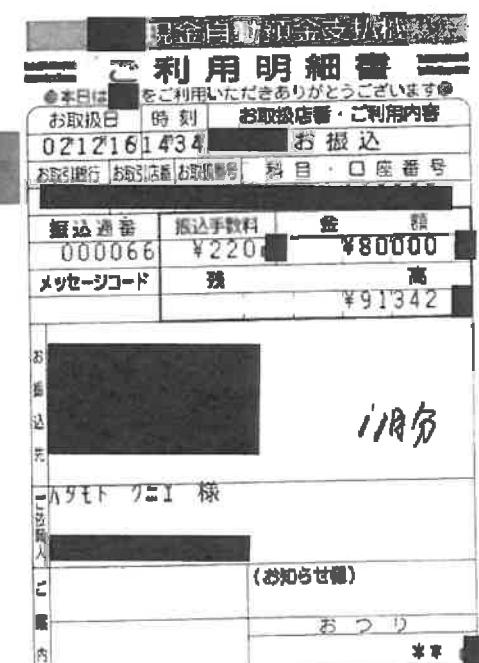
お取扱日	09時	お取扱店番・ご利用内容
02年1月1日	1時34分	お振込
お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号
振込通番	振込手数料	金額
0000143	¥220	¥80000
メッセージコード	残高	¥11782
お振込先	[]	
お振込先	10月5	
お振込先	モトーラー	
ご依頼人	（お知らせ欄）	
ご連絡内	おつり	※

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	榎本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	96
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・賃貸賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料 11月分		
支払金額	80220円	按分率	90% 計上額 72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り		
備考	別に賃貸契約書の写しを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	91
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請旅費等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所賃・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 12月分				
支払金額	80220円	按分率	90%	計上額	72198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0212161435		お振込
お振込銀行	お振込店番	お取扱店番
科目・口座番号		
振込番号	振込手数料	金額
000067	¥220	¥80000
メッセージコード	残高	
		¥11122

お振込先
[]
/2月

ハラモト クニエ 様

ご依頼人
[]

ご内
[] (お知らせ欄)

おつり
[]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領收書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	98
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・夏被服等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・会務費・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料 1月分		
支払金額	100220円	按分率	90%
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り		
備考	別に賃貸契約書の写しを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2021年1月から家賃100,000円、道場、1-53



第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	99
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 2月分				
支払金額	100220円	按分率	90%	計上額	90198円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

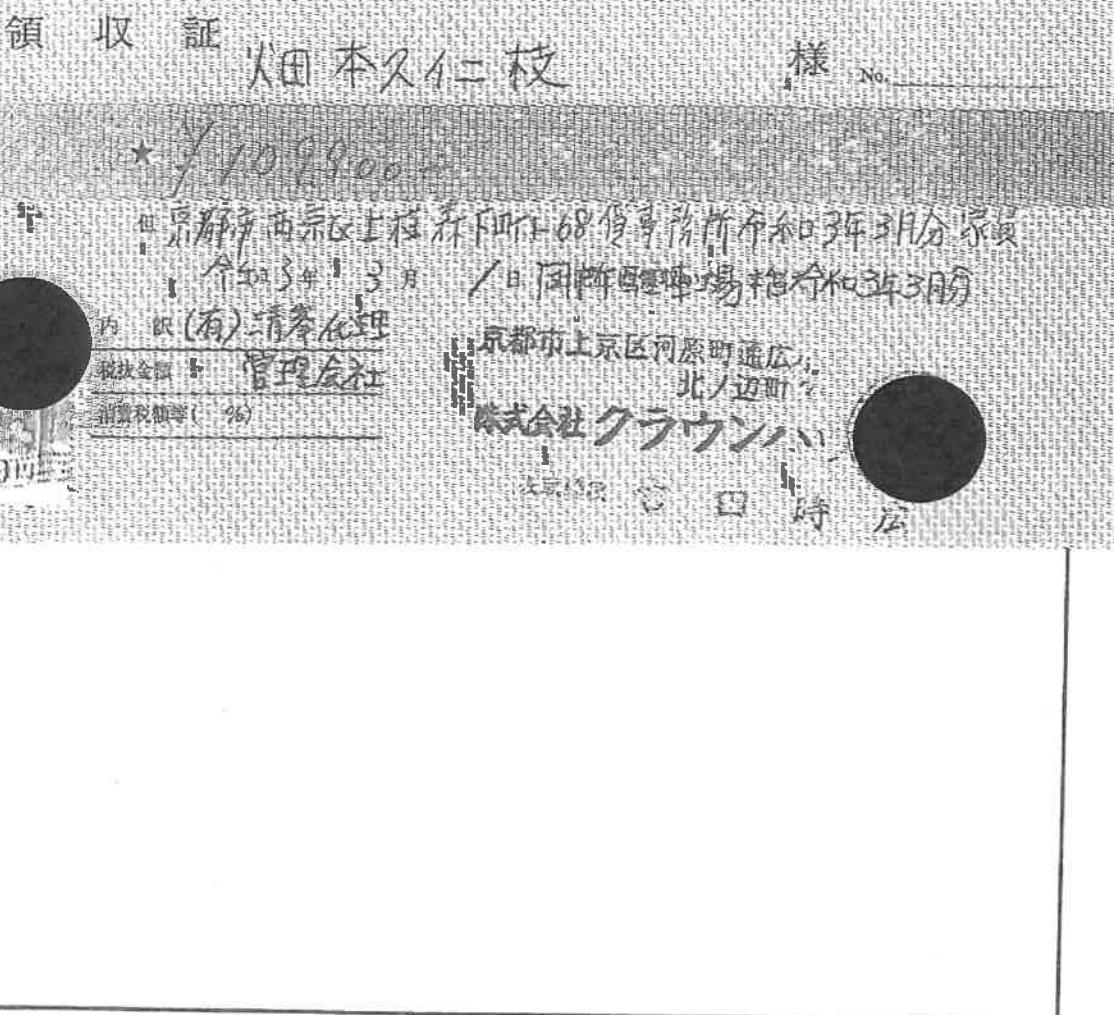
(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	100
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所賃借料・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 3月分				
支払金額	100000円	按分率	90%	計上額	90000円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付 2021年3月分は管理会社に現金支払い 2021年3月から西京区上桜町に移転 (家賃・ガレージ代込) 100,000円 9,900円				



駐車場賃貸契約書

貸主(甲)

電話

借主(乙)

電話

090-3728-1998

上記 当事者間に於いて車両の駐車格納保管に關し下記の通り契約を締約する。

第一条

物件の所在地

第二条

甲は乙の委託により乙の所有に係る左記表示車両を当駐車場に駐車格納保管する事を約結し 乙は甲に委託する事を約束した。

車両メーカー	車両ナンバー
[REDACTED]	[REDACTED]
車種	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]

第三条

本駐車場契約期間は 令和2年 / 月 / 日 一至 2年 / 2月 30日
の一年間とする。但し期間満了一カ月前に於いて甲乙何等の申出なき場合は本契約を引き続き契約するものとする。

第四条

24 番の賃料は一ヶ月 金 14,000 円と定め 乙は甲に特參前納するものとする。

第五条

本契約による駐車場使用時間は二十四時間とする。

第六条

乙は本駐車場を車両格納保管以外の目的に使用することはできない。

第七条

買い替え その他の理由により車両名・車両Noの変更が在った場合は本契約書を書き換える事とする。

第八条

天災火災その他の甲の過失によらない車両の事故、紛失、盗難については一切その責めは負わない。

第九条

乙又はその關係者が故意又は過失により本駐車場及びその附帯設備又は他の車両に損害を与えた時乙はこれを賠償しなければならない。

第十条

甲、乙当事者に於いて契約期間中やむ追えず本契約を解除する場合には 一カ月前に申し出るものとする。但し、契約解除が甲の申し出による場合を除き賃料は変換しない。

第十一条

乙は右の条項に拘わらず本契約に違反した場合は何等の催告なくして即時契約を解除する事が出来る。

第十二条

乙は甲に駐車料金を二ヶ月以上滞納の場合は契約を解約する事とする。

第十三条

上記契約を証するため本証式通を作成署名捺印の上 巻通づつ保管する。

特約事項

令和 2 年 / 2 月 30 日

上賃貸人 住所

氏名



上賃借人 住所

氏名



駐車場賃貸契約書

貸主(甲)

電話

借主(乙)

火田 本 久仁枝

電話

090-3728-1998

上記 当事者間に於いて車輛の駐車格納保管に關し下記の通り契約を締約する。

第一条

物件の所在地

第二条

甲は乙の委託により乙の所有に係る左記表示車輛を当駐車場に駐車格納保管する事を約結し 乙は甲に委託する事を約束した。

車両メーカー	車両ナンバー
[REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]
車種	[REDACTED]
	[REDACTED]

第三条

本駐車場契約期間は **自2021年1月1日** ～ **2022年2月3日**
の一年間とする。但し期間満了一カ月前に於いて甲乙何等の申出なき場合は本契約を引き続き契約するものとする。

第四条

24 番の賃料は一ヶ月 金 **14,000** 円と定め 乙は甲に持參前納するものとする。

第五条

本契約による駐車場使用時間は二十四時間とする。

第六条

乙は本駐車場を車輛格納保管以外の目的に使用することはできない。

第七条

買い替え その他の理由により車輛名・車輛色の変更が在った場合は本契約書を書き換える事とする。

第八条

天災火災その他の甲の過失によらない車輛の事故、紛失、盗難については一切その責めは負わない。

第九条

乙又はその關係者が故意又は過失により本駐車場及びその附帶設備又は他の車輛に損害を与えた時乙はこれを賠償しなければならない。

第十条

甲、乙当事者に於いて契約期間中やむ追えず本契約を解除する場合には 一カ月前に申し出るものとする。但し、契約解除が甲の申し出による場合を除き賃料は支拂しない。

第十一条

乙は右の条項に拘わらず本契約に違反した場合は何等の催告なくして即時契約を解除する事が出来る。

第十二条

乙は甲に駐車料金を二ヶ月以上滞納の場合は契約を解約する事とする。

第十三条

上記契約を証するため本証式通を作成署名捺印の上 寄託づつ保管する。

特約事項

2022年2月30日

上賃貸人 住所

氏名



上賃借人 住所

京都市西京区川島滑桿町18

氏名

火田 久仁枝

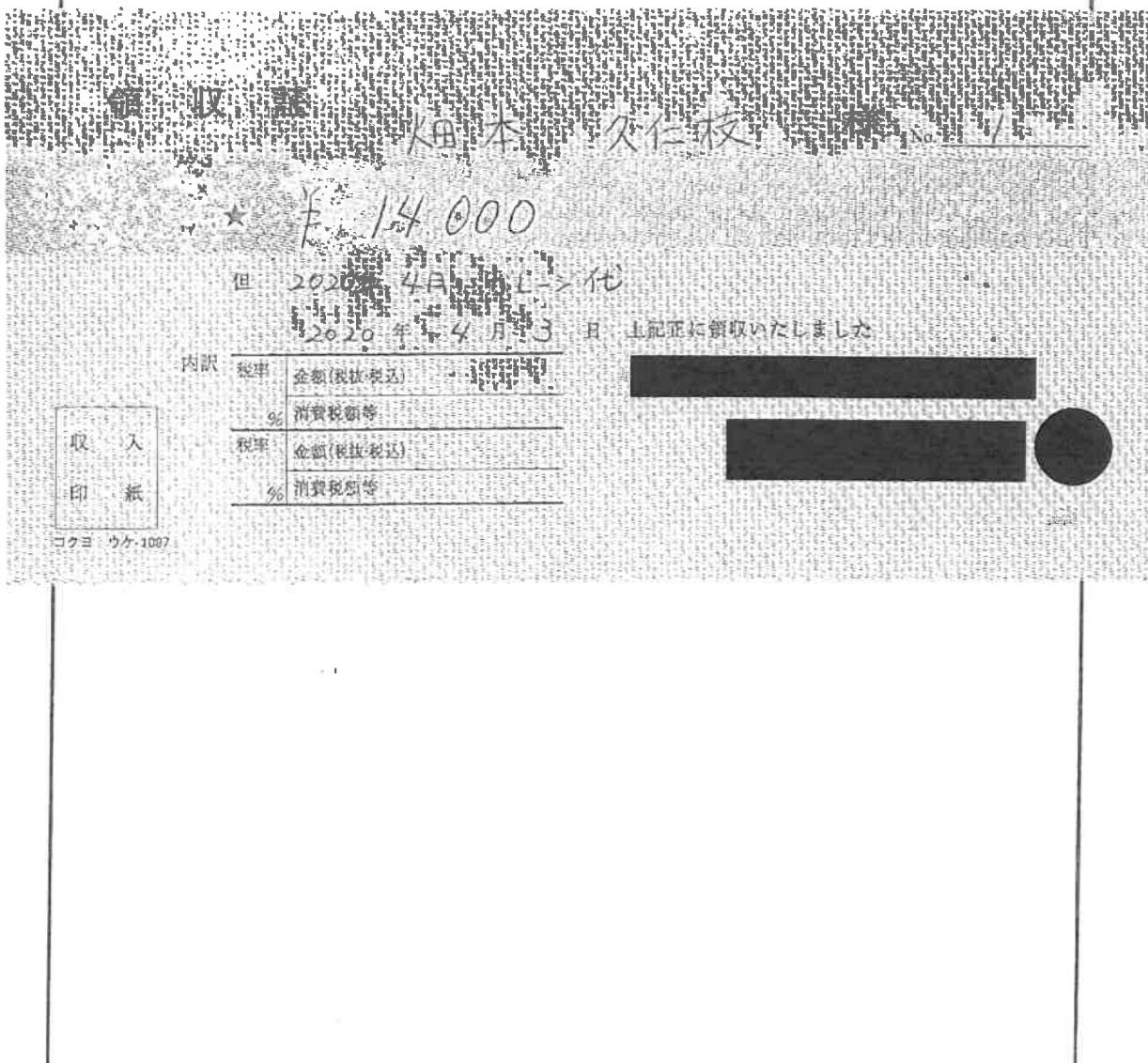


第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	101
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・接待慰留等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 4月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	102
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要情収集等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 5月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

畠本 久仁枝 様 No. 2

★ ¥ 14,000-

但 2020年 5月 ガレージ代

2020年 5月 20日 上記に領収いたしました

取 入 印 紙	内訳
------------------	----

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税率等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税率等

コクヨ ウケ-1097

第5号の2様式(第7条関係)

取扱活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)		整理番号	103
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要職接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	事務所駐車場賃借料 6月分			
支 払 金 額	14000円	按分率	90%	計 上 額 12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり			
備　　考	別に賃貸契約書の写しを添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

畠本 久仁枝 様 No. 3

★ 案 14,000-

但 2020年 6月 カレー代

2020年 5月 20日 上記正に領收回りました

内訳 税率

金額(税抜・税込)

% 消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

% 消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	104
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・更賄賄等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 7月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備　　考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領　　收　　証

畠本 久仁枝 様 No. 4

★ ¥ 14,000-

但 2020年 7月 ガレージ代

2020年 7月 11日 上記金額に領収いたしました

内訳

税率 金額(税抜・税込) [REDACTED]

% 消費税額等 [REDACTED]

取　　入　　紙

税率 金額(税抜・税込) [REDACTED]

% 消費税額等 [REDACTED]

コグヨウケ-1097

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	105
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車旅費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 8月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

畠本 久仁枝

様 No. 5

金額 ￥ 14,000-

但 2020年 8月 1日 カレージ代
2020年 8月 1日

内訳	税率	金額(税抜・税込)
取入	%	消費税額等
印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

ヨクヨウ ウケ 1097

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	106
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 9月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証

畠本 久仁枝 様 No. 6

* ¥ 14,000-

但 2020年9月ガレージ代
2020年9月3日

且 上記証に領收回りました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

印

印

紙

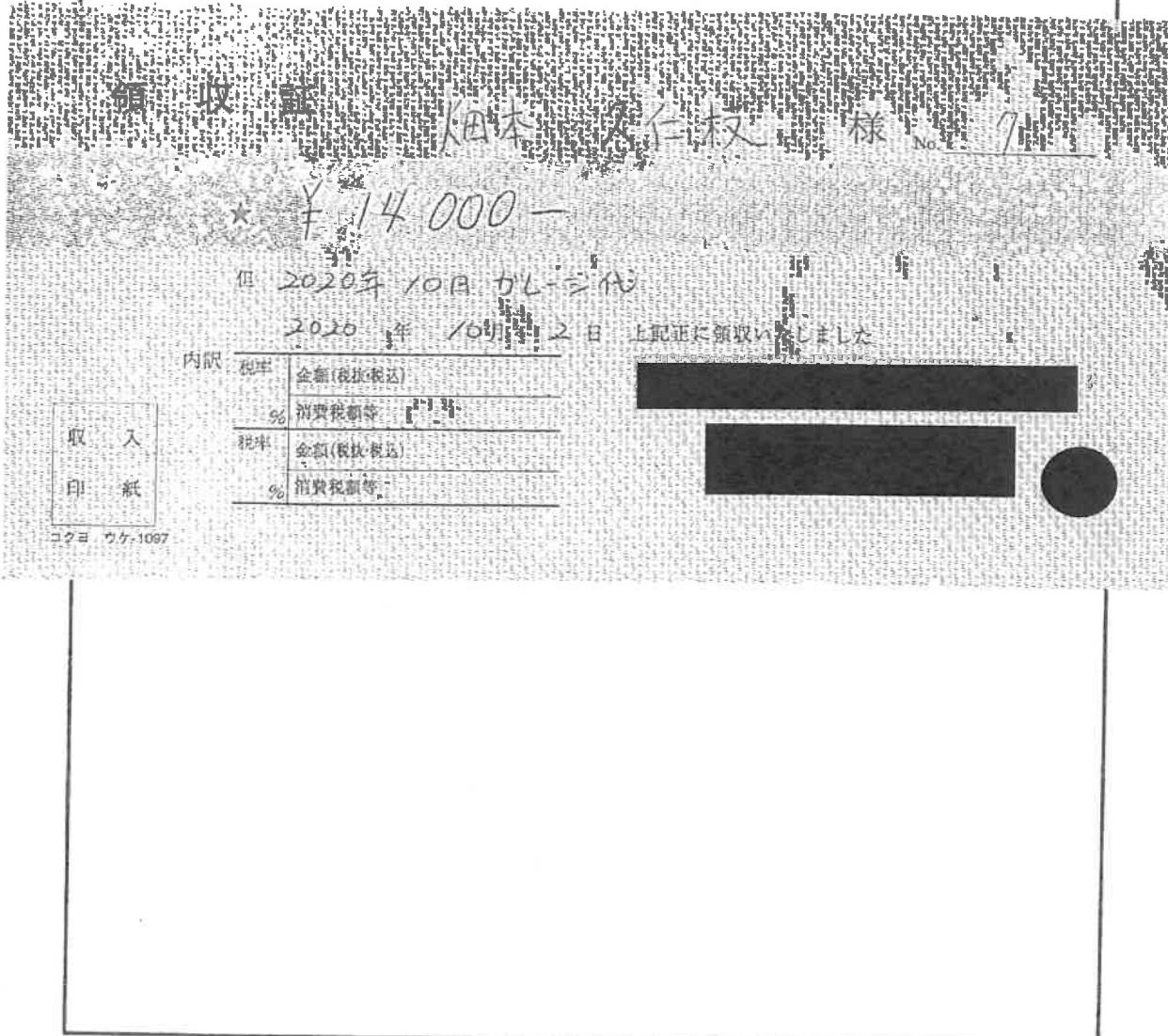
コクヨ ウケ-1007

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	107
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所駐車場賃借料 10月分				
支 払 金 額	14000円	按分率	90%	計 上 額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備　　考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式（第7条関係）

政策活動費領取費貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	108
費目	調査研究費・新修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費・本部費・人件費		
支払内容	事務所駐車場貸借料 11月分		
支払金額	14000円	按分率	90% 計上額 12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり		
備考	別に貸貸契約書の写しを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証 烟本 久仁枝 様

★ ¥ 14,000

但 2020年 1月 改訂 カレーニ代

2020 年 12 月

内部

卷之三

卷之三

二二三 カケ-1097

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	109
費目	實費賃料費・研修費・広報費・委嘱賃料活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 12月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

畠本 久仁枝 様

No. 7

★ ¥ 14000 -

但 2020年 12月 セレーン代

2020年 12月 1日

上記金額に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
取入印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

ヨクヨウケ 1097

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	110
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費(事務所費・事務費・人件費)				
支払内容	事務所駐車場賃借料 1月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

畠本 久仁枝 様 No. 10

大 ￥14,000-

但 2021年 1月 カレーシゼ

2020年 12月 30日 上記正に領取いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

吸 入
印 紙

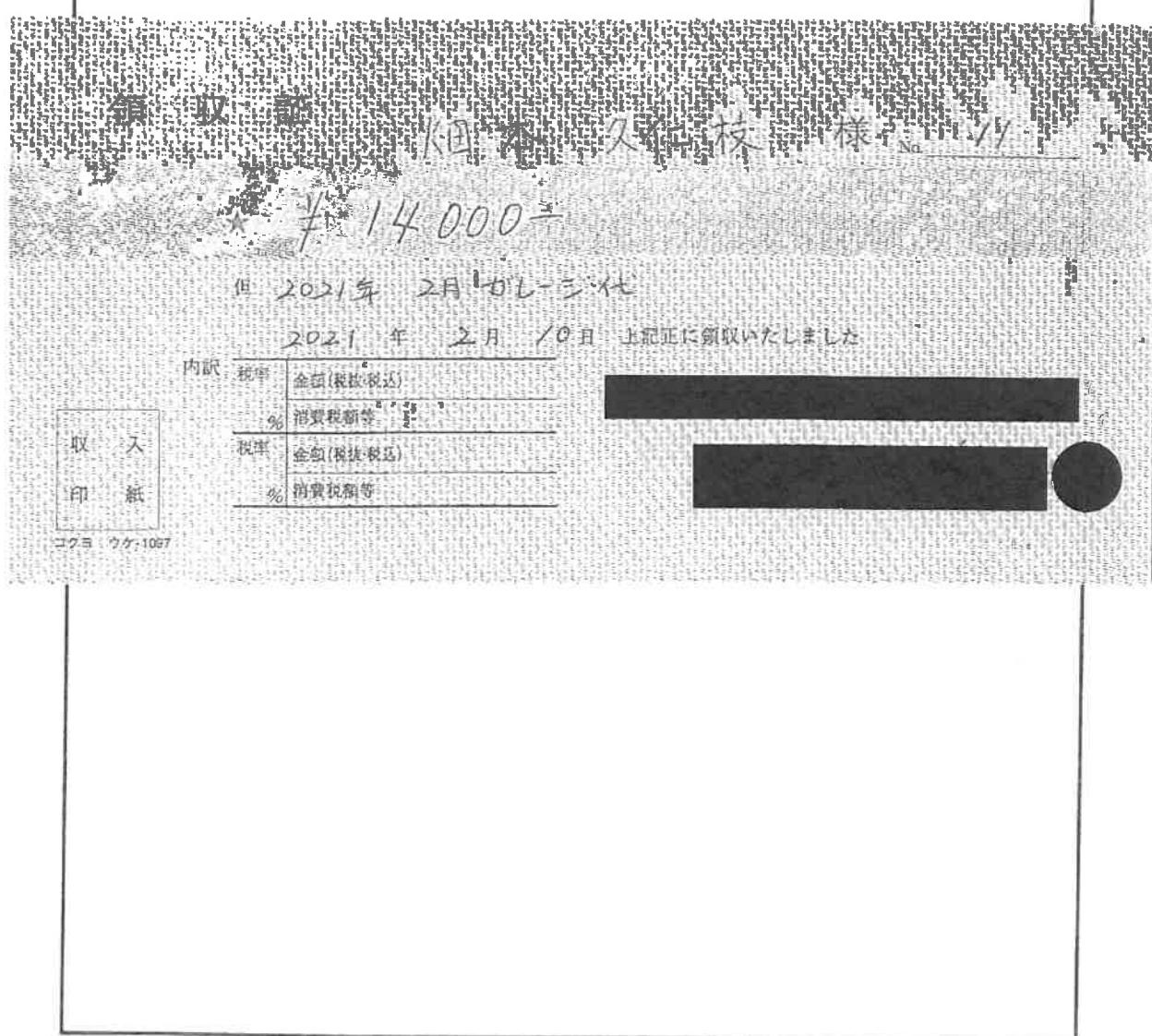
コクヨ ウケ-3097

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	11
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 2月分				
支払金額	14000円	按分率	90%	計上額	12600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載とおり				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



駐車場使用契約書

賃主（甲） 京都市西京区山田上ノ町25番地1

有限会社 清春 代表取締役 小島 司

借主（乙） [REDACTED]

火の木久松

第1条 甲はその所有する下記の駐車場を、乙の所有する後記ナンバーの自動車につき駐車の目的をもって貸貸する。

【目的物の表示】

① 駐車場の所在地 [REDACTED]

② 自動車台数 / 台 車両名 車両番号

第2条 貸貸料は1ヶ月金 9000 円、消費税 900 円、合計 9,900 円とし、乙は毎月末日限り翌月分を甲の住所に持参または送金して支払うものとする。
但し、振込手数料は乙が負担する。

第3条 乙は甲に対して、第2条の金額 () の3ヶ月分を敷金として差し入れる。
上記敷金は、乙が契約日から1年 () を解約する場合は返金しない。1年以上の場合は、解約時に全額を返金する。但し金利は付さない。

第4条 本契約の期間は令和2年3月 / 日から令和4年2月 / 日までとする。
但し甲乙ともに期間満了の際に異議のない時は、本契約を1年間毎自動更新する。

第5条 乙は駐車場を使用するに際して、甲の定めた管理規則に従わなければならない。

第6条 甲は駐車場に在る乙の自動車につき盗難、損傷、滅失等のいかなる事故が発生しても一切その責任を負わない。

第7条 乙またはその使用人が、駐車場の施設および他の車両に損害を与えたときは、すみやかにその損害を賠償しなければならない。

第8条 乙が下記の事項に該当したときは、甲は通知催告を要することなく本契約を解除できる。

- ① 駐車場の使用料金支払を1ヶ月以上滞納したとき
- ② 乙が借り受けた駐車場を第三者に転貸したとき
- ③ 近隣もしくは他の者に対して、甚だしく迷惑を及ぼす行為があったとき

第9条 甲乙間において本契約を解除する場合は、少なくとも1ヶ月前の予告をもって解約できるものとする。

上記のとおり契約が成立したので、これを証するため本証書2通を作成し、甲乙1通ずつを保持する。

令和 3年 3月 / 日

賃主（甲） 京都市西京区山田上ノ町25番地1

有限会社 清潔 代表取締役 小島 司

TEL [REDACTED] 5-391-7728

借主（乙）

畠 本 久仁枝

TEL [REDACTED]

090-3728-1998

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	112
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝意等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 3月分				
支払金額	9900円	按分率	90%	計上額	8910円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別に賃貸契約書の写しを添付 支払額8910円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証

畠本久仁枝

★ ¥109900-

京都市上京区上本郷下町4丁目4号事務所年3月分賃料
年9,900円 月830円 合計109900円

内訳(有)二木会社

会員会員

新規会員

200円

京都市上京区河原町通広々

北ノ近町

株式会社クラウン

印時店

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	115
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所電気代4月分		
支払金額	926円	按分率	90% 計上額 833円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 50 421 2369 大阪ガス

| 1回払 | 1000 | 04月 | [REDACTED]

過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07		58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01		-	-	-
2019/12		-	-	-
2019/11		-	-	-
2019/10		-	-	-
2019/09		-	-	-
2019/08		-	-	-
2019/07		-	-	-
2019/06		-	-	-
2019/05		-	-	-
2019/04		-	-	-

- ・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。
- ・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 ガスは7月9日解約

畠本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	領収金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

9第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝		整理番号	113
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・賃借料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	事務所電気代 5月分			
支 払 金 額	694円	按分率	90%	計 上 額 624円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)
クレジット払い

本会員20 5.22 2426 大阪ガス

1回払 1787 05月

過去のご請求実績

*太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

- ・毎月に複数回請求が発生した場合は合算して表示しております。
- ・当年は誕生日から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 ガスは7月1日解約

| 畑本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	料金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	114
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要情情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所運営代6月分				
支払金額	648円	按分率	90%	計上額	583円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

令和2年6月22日 1回目 大阪ガス

1回目

1721 06月

OP大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号
00212600064699005

畠本 久仁枝 様

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。
◎本版により弊社の係員が料金を請求することはございません。

電気供給地点特定番号
0601532445863160011000

2020年 6月分

請求予定金額(総計)
(税抜き)

1,721 円

ガス料金(6月分)	合計	759 円	ご使用量
電気料金(5月分)	合計	648 円	ご使用量
その他	合計	314 円	

0 m³
35 kWh

今回ガス検針日 6月22日
次回ガス検針予定日 7月21日
今回電気検針日 5月18日
次回電気検針予定日 6月16日

お知らせ

電気料金の詳細については、Web「マイ大阪ガス」にてご覧ください。

お支払い方法 クレジット払い

ガスご契約 一般

*「警報器・烟火器リース」の複数につきましては高額の料金をご負担ください。

電気ご契約 ベースAG 最低料金半額

お手続きはネットがオススメ!

お引換レシート発行機・クレジットカード払い等の
お手続きはネットがオススメ! でも窓口でも
待ち時間なくご利用いただけます。

抽選でプレゼントが当たる
キャンペーンも実施中!
[大阪ガス] [横浜]

電話でのお取扱い(月~土曜10時~16時、日祝10時~17時)

ガス料金等に関するお問い合わせ

お客さまセンター 0120-8-94817

お引換の手続等

(株) 横ガスセンター 0120-07-3142

075-361-3142

過去2年間の料金・使用状況は
マイ大阪ガスで!



検討用/7月

過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

・同一月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。

・当年度は最新月から直近1年を、前年度は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 ガスは7月10日解約

| 畑本 久仁枝さま

ご使用番号：

ご請求月	領収金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

9第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝			整理番号	16
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 7月分				
支払金額	1,184円	按分率	90%	計上額	1,065円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)
クレジット払い

本会員20 710 2567 大阪ガス

1回払

1184 07月

適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 ガスは7月9日解約

畠本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	領収金額	お支払方法	お支払回
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	117
費　　目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所電気代8月分				
支 払 金 額	832円	按分率	90%	計 上 紙	748円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員20 821 2646 大阪ガス

1回払

832 08月

| 過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

- ・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。
- ・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式(第7条関係)

・政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	堺本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	118		
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請謝賀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代9月分				
支払金額	779円	按分率	90%	計上額	701円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先: 大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 20/918 2721 大阪ガス

1回払 779 09月

過去のご請求実績

※本文の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。

・当月は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)	整理番号	119
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所電気代10月分		
支払金額	1689円	按分率	90% 計上額 1520円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員登録 10月20日 3780 大阪ガス

1回払 10月

過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07		58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01		-	-	-
2019/12		-	-	-
2019/11		-	-	-
2019/10		-	-	-
2019/09		-	-	-
2019/08		-	-	-
2019/07		-	-	-
2019/06		-	-	-
2019/05		-	-	-
2019/04		-	-	-

- ・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。
- ・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	120
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務用費・事務費・人件費		
支払内容	事務所電気代11月分		
支払金額	1550円	按分率	90% 計上額 1395円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 201110 2843 大阪ガス

三 1395 11月

2021/3/27

月別グラフ（電気）/ 大便ガス

過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07		58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01		-	-	-
2019/12		-	-	-
2019/11		-	-	-
2019/10		-	-	-
2019/09		-	-	-
2019/08		-	-	-
2019/07		-	-	-
2019/06		-	-	-
2019/05		-	-	-
2019/04		-	-	-

・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。

・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	/ ニュ /
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務運営費・事務費・人件費		
支払内容	事務所電気代12月分		
支払金額	1439円	按分率	90% 計上額 1295円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	支払先: 大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 2012.12.17 2015 大阪ガス

1回払

1180

12月

1

過去のご請求実績

※表太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

・同月に複数回請求が発生した場合は合算して表示しております。

・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

支務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	細木久仁枝(日本維新の会)			整理番号	/22
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・本務費・人件費				
支 払 内 容	事務所電気代1月分				
支 払 金 額	1838円	按分率	90%	計 上 額	1654円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員21 121 3036 大阪ガス

1回払 1838 01月

| 過去のご請求実績

※太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

- ・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。
- ・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を確認の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)	整理番号	23
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・異動旅費等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所賃・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所電気代2月分		
支 払 金 額	1341円	按分率	90% 計 上 額 1206円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会費211218 3123 大阪ガス

1回払 1341 02月

過去のご請求実績

※赤太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月18日	35	86	1,838
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

・同月に複数回請求が発生した場合は合算して表示しております。

・当月は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	/24
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代2月分(2/16~2/28)				
支払金額	152円	按分率	90%	計上額	136円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先: 大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府京都市東山区川島滑石町18号

本会員登録番号 3183 大阪ガス

1回目

2回目 03月

2021/3/27

月別グラフ（電気）/大阪ガス

| 過去のご請求実績

※太文字の月は、請求が複数回発生した等の理由により合算して表示しております。

$$328\text{円} \times \frac{13}{28}\text{日} = 152\text{円}$$

ご請求月	ご使用期間	ご使用日数 (日間)	ご使用量 (kWh)	電気料金 (円)
2021/03	2021年2月16日～2021年3月15日	28	16	328
2021/02	2021年1月19日～2021年2月15日	28	63	1,341
2021/01	2020年12月15日～2021年1月16日	35	86	1,836
2020/12	2020年11月17日～2020年12月14日	28	67	1,439
2020/11	2020年10月16日～2020年11月16日	32	71	1,550
2020/10	2020年9月16日～2020年10月15日	30	76	1,689
2020/09	2020年8月19日～2020年9月15日	28	35	779
2020/08	2020年7月15日～2020年8月18日	35	37	832
2020/07	-	58	51	852
2020/06	2020年4月15日～2020年5月17日	33	35	648
2020/05	2020年3月17日～2020年4月14日	29	37	694
2020/04	2020年2月17日～2020年3月16日	29	47	926
2020/03	2020年1月20日～2020年2月16日	28	62	1,275
2020/02	2020年1月10日～2020年1月19日	10	29	620
2020/01	-	-	-	-
2019/12	-	-	-	-
2019/11	-	-	-	-
2019/10	-	-	-	-
2019/09	-	-	-	-
2019/08	-	-	-	-
2019/07	-	-	-	-
2019/06	-	-	-	-
2019/05	-	-	-	-
2019/04	-	-	-	-

- ・同月に複数回請求が発生した場合等は合算して表示しております。
- ・当年は最新月から直近1年を、前年は各月の前年同月を意味します。

過去のご請求実績を
CSVファイルでダウンロードする

一部のブラウザで、ファイル名が文字化けする場合があります。
ご自身でファイル名を変更の上、ご利用ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	625
費目	調査研究費・宿泊費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代3月分				
支払金額	263円	按分率	90%	計上額	236円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先：関西電力				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府西京区上桂森下町1-68 事務所

電気料金振込受領証(兼請求書)

お振込人	畠本 久仁枝 様		
年月分	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)	
3-3	263円	23円	
契約割引	ご使用期間	3月 1日～3月24日	
契約割引	契約	力率	ご使用量
81		8	
契約契約額	-18.88円		
再エネ促進賦課金	38円		

ご依頼場所：京都府西京区上桂森下町1-68

口座振替・クレジット支払いの手続きが完了していないため、振込用紙を送付させていただいております。

お支払期限日 4月26日 全国銀行振込日 4月26日

本紙は、6月10日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、振込用紙のお知らせを必ずご確認ください。

京都府金センター 電話番号 0800-777-8810

この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取扱いできます

振込人 関西電力

(お書き込み用)

いつもご利用いただきありがとうございます。
この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取扱いできます。
(詳細については裏面をご覧ください。)



畠本 久仁枝 様

0330-0001774

51767# 2432435060190031

(001) 1

本書作成年月日：令和3年3月30日

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～17:00とさせていただいております。夜間、土曜、日曜、祝日においても、停電やお客さまがお急ぎのご用件については承っております。(一部地域で異なる場合があります。)

〒600-8531 関西電力株式会社

京都府金センター

電話番号 0800-777-8810

電話でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛け下さい。

第一部のFAXからは、ご利用いただけない場合がございます。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	26
費　　目	開支研究費・研修費・広報広報費・要請謝謝等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支　　払　内　容	事務所代4月分　218円				
支　　払　金　額	549円	按分率	90%	計　上　額	494円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 2014.21 2360 大阪ガス

1回払 1889 04月

過去のご請求実績

ご請求月	ご使用期間	ご使用 日数(日) 間)	ご使用量(kJ) ガス料金(円)
20/06	20/5/23～ 20/6/22	31	0 759
20/05	20/4/22～ 20/5/22	31	0 759
20/04	20/3/24～ 20/4/21	29	0 759 <small>21日分 549</small>
20/03	20/2/21～ 20/3/23	32	0 759
20/02	20/1/24～ 20/2/20	28	1 923
20/01	20/1/10～ 20/1/23	14	0 354
19/12	-	-	-
19/11	-	-	-
19/10	-	-	-
19/09	-	-	-



適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 タイムは2月10日解約

| 畑本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	請求金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	127
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・実績情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・奉公費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代5月分				
支払金額	759円	按分率	90%	計上額	683円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先: 大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 20 522 2426 大阪ガス

1回払

1767 05月

過去のご請求実績

ご請求月	ご使用期間	ご使用 日数(日) (回)	ご使用量(kg)	ガス料金(円)
20/06	20/5/23～	31	0	0
	20/6/22			759
20/05	20/4/22～	31	0	0
	20/5/22			759
20/04	20/3/24～	29	0	0
	20/4/21			759
20/03	20/2/21～	32	0	0
	20/3/23			759
20/02	20/1/24～	28	1	923
	20/2/20			354
20/01	20/1/10～	14	0	-
	20/1/23			-
19/12	-	-	-	-
19/11	-	-	-	-
19/10	-	-	-	-
19/09	-	-	-	-



適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 オガスは9月16日解約

| 畑本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	領収金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 かえ	437 円	クレジット	*****
2020年07月 かえ	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	128
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・資料作成費・会議費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代6月分				
支払金額	759円	按分率	90%	計上額	683円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先:大阪ガス(別に明細書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員 20 6月 22 2508 大阪ガス

1回目

1721 06月

◎大阪ガスご使用量のお知らせ

畠本 久仁枝 様

2020年 6月分

請求予定金額(総計)
(税込)

1,721 円

ガス料金(6月分)	合計	759 円	ご使用量	0 m ³
電気料金(5月分)	合計	648 円	ご使用量	35 kWh
その他	合計	314 円		

ご使用番号

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。
◎本社により弊社の係員が現金することはございません。

ガス供給地点特定番号
00212500064699005

電気供給地点特定番号
0601532445863160011000

今回ガス検針日 6月22日
次回ガス検針予定日 7月21日
今回電気検針日 5月18日
次回電気検針予定日 6月16日

お知らせ

電気料金の計算については、Web「マイ大阪ガス」にてご確認ください。

*「警報器・消火器リース」の契約につきましては専用の契約をご確認ください。

お支払い方法 クレジット払い

ガスご契約 一般

電気ご契約 ベースA G 最低料金半額

お手続きはネットがオススメ!

お引渡しや口座振替・クレジットカード払い等の
お手続きはネットがオススメ! 田でも最も
待ち時間なくご利用いただけます。

抽選でプレゼントが当たる 大阪ガス(複数)
キャンペーンも実施中!

電話でのお問合せ等(月~土/9~18時、日祝/9~17時)

ガス料金物に関するお問い合わせセンター

0120-8-94817

お引渡しのお手続き等

(株)桂ガスセンター 0120-07-3142

075-381-3142

過去2年間の料金・使用量
確認はマイ大阪ガス!



URL

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)	整理番号	129
費　　目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃料代7月分		
支払金額	439円	按分率	90% 計上額 393円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備　　考	支払先：大阪ガス(別に明細書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジット払い

本会員20 717 2586 大阪ガス

1回払

437 07月

適用条件を満たしていないため、お客様のポイントは現在ご利用いただけません。

お支払実績（過去1年間）

大阪ガス+電気 料金明細

過去1年間分のご請求に対するお支払実績をご確認いただけます。 ガスは7月1日解約

| 畑本 久仁枝さま

ご使用番号 :

ご請求月	領収金額	お支払方法	お支払日
2021年03月	132 円	クレジット	*****
2021年03月	328 円	クレジット	*****
2021年02月	1,341 円	クレジット	*****
2021年01月	1,838 円	クレジット	*****
2020年12月	1,439 円	クレジット	*****
2020年11月	1,550 円	クレジット	*****
2020年10月	1,689 円	クレジット	*****
2020年09月	779 円	クレジット	*****
2020年08月	832 円	クレジット	*****
2020年07月 ガス	437 円	クレジット	*****
2020年07月 電気	1,184 円	クレジット	*****
2020年06月	1,721 円	クレジット	*****
2020年05月	1,767 円	クレジット	*****
2020年04月	1,999 円	クレジット	*****

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

被員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	/30
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・賃貸建物等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金第1期分				
支払金額	3454円	按分率	90%	計上額	3108円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先: 京都市上下水道局(別に明細・請求書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道料金納入通知兼領収書(公) 下水道使用料					
□印を押すと領収書が発行されます。					
お客様番号	検査区	使用番コード	水栓番号	A1013	
畠本 久仁枝				機動	
納入期限 令和2年 6月 16日					
御使用水量					
年度	期	検針月	戸数	呼び名	用途
2	1	5	1	13	00
水道使用水量m ³	水道料水料出量m ³	井戸料水料出量m ³			
0	0	2			
請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)					
水道料金	2,024円				
下水道使用料	1,430円				
合計額	3,454円				
この料金は次の場所で使用されたものです。 ご使用期間 令和2年3月16日～令和2年3月19日 西京区川島 桜橋町 18					
畠本 久仁枝					
上記金額を領収しました。(御注意) 領収印付印のないもの 及び金額を訂正したものは無効です。					
3755 20.6.2 畠本 久仁枝			京都市公営企業管理者上下水道局長 担当営業所 TEL 西部営業所 075-841-9184 (お客様保管)		

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

検討区・使用者コード：水栓番号		戸数	呼び径	メーター番号
		1	13mm	155065
下水区分	汚水区分	用途	支払方法	
接続箇所	水道・井戸	一般	納付書送付	

烟本·久仁枝 槟

表示の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含みます。

02年度 1期ご使用分(3月10日～5月19日)
 今回 指示数 252ml
 前回 指示数 252ml
 取替前×一ターナー使用量 ml (月日)
 井戸汚水等排出量 2ml

「お前が行方不明にならぬよう、金を預けた。」

ご請求予定期
 (内訳) 水道料金 下水道使用料 3,454円
 2,024円 1,430円
 の口 水道料金 ***円 下水道使用料 ***円
 お支払期日 からの割引額 からの割引額
 割引後のご請求額 ***円
 「割引後のご請求額」は、右記の
 請求日にお引き落としさせて
 いただいだ場合に適用いたします。

次回検針予定日 7月17日 (天候等により変更する場合があります)

「口座振替手帳」をご存知ですか？便利でお得な「口座振替」をぜひご利用ください。

水道料金等口座振替済のお知らせ（前回検計分）

** 年級 年月日 課題： 中期 評語： 家長評語：

新書目
中中中中中中中

水道使用水量 家家家家家 家 污水排出量 家家家家家

本公司生产各种规格的水道管材、管件及塑料制品，广泛应用于市政工程、工业、农业、居民生活等各领域。

中華書局影印
中華書局影印

水道料 (口座引取適用後) 下水道使用料 (口座引取適用前)

振晉金額

株式会社アート・カーリング・システムズ（本社：東京都千代田区） TEL 03-5280-0000 FAX 03-5280-0001

ウエブサイト: www.santacruz.com 811-5942 831-5943

檢針日期 2015/10/1 檢針員 00000000

卷之三

新嘉坡市上水道局
新嘉坡市第一水道工程司新嘉坡市新嘉坡

以上は水道局職員を含む訪問障害者と差別化できる点

暮島に京都市静らめあ則らせか
吉川市市内モ、此處名新井

のうよ、ひく、ひく

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	/31
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要職接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金第2期分				
支払金額	3454円	按分率	90%	計上額	3108円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先：京都市上下水道局(別に明細・請求書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道料金納入通知兼領収書 (回)
下水道使用料

お客様番号	検針区	使用者コード	水栓番号
(101)			
畠本 久仁枝 様			
納入期限 令和2年 8月 17日			
御使用水量			
年度	期	検針月	戸数
2	2	7	1
呼び径	用途		
13	00		
水道使用水量m ³		水道汚水排出量m ³	
0		0	
井戸汚水排出量m ³		2	
請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)			
水道料金	2,024円		
下水道使用料	1,430円		
合計額	3,454円		
この料金は次の場所で使用されたものです。 (ご期間)令和2年5月20日～令和2年7月17日			
西京区川島 桜橋町 18			
畠本 久仁枝 様			
上記金額を領収しました。(御注意)			
領 収 日 (印) 領収日付印のないもの 16604 及び金額を訂正したものは無効です。			
20.9.01 (ソーラン天井) 7号店			
京都市公営企業管理者上下水道局長 担当営業所 TEL 西部営業所 075-841-9184 (お客様保管)			

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	132
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更賄賂費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金第3期分				
支払金額	3454円	按分率	90%	計上額	3108円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	支払先：京都市上下水道局(別に明細・請求書添付)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道料金納入通知兼領収書(公)

下水道使用料

口座番号: 01010-6-960065

支払者名: 京都市公営企業管理者上下水道局

お客様 検針区 使用者コード 水栓番号
番号:

(101)

畠本 久仁枝 様

納入期限 令和2年10月16日

御使用水量

年度 期 檢針月 戸数 呼び幅 用途
2 3 9 1 13 00

水道使用量[m³] 水道汚水排出量[m³] 井戸引水排出量[m³]

0 0 2

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金 2,024円

下水道使用料 1,430円

合計額 3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(使用期間) 令和2年7月16日～令和2年9月16日西京区川島 桜橋町
18

畠本 久仁枝 様

上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印 (御注意)

領収日付印のないもの
及び金額を訂正したも
のは無効です。20.10.11
木村
386293

京都市公営企業管理者上下水道局長

担当営業所 TEL

西御営業所 075-841-9184

(お客様保管)



京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

お名前 姓 名	検針区・使用者コード・水栓番号	戸数	呼び名・メーター番号
		1	13番 155065
下水区分	河水区分	用途	支払方法
接続施設	水道・井戸	一般	納付書送付

畠本 久仁枝 様

表示の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含みます。

02年度 3期ご使用分(7月18日～9月16日)

今回 指示数	252m ³
前回 指示数	252m ³
取替前メーター使用量	m ³ (月日)
井戸汚水等排出量	2m ³

今回ご使用水量

0 m³

前年同期使用水量 m³ 前期使用量 m³

ご請求予定額 3,454円

(内訳) 水道料金 下水道使用料

2,024円	1,430円
水道料金 からの割引額 ***円	下水道使用料 からの割引額 ***円

お支帳振替引後のご請求額 ***円

「割引後のご請求額」は、右記の
請求日にお引き落としさせて
下さい。お問い合わせ用に適用いたします。

次回予定日 11月16日 (天候等により変更する場合があります)

9月は京都市コロナ感染防止徹底月間です。
通話料金 「3密回避・マスク着用・手洗い」の徹底を!

備考

水道料金等口座振替済のお知らせ(前回検計分)

年度 *期ご使用分 (月**日～**月**日)

振替日 ***年***月***日

水道使用水量 ***m³ 汚水排出量 ***m³

水道料金 ***円 下水道使用料 ***円

口座割引額 ***円 口座割引額 ***円

水道料金(口座割引額適用後) 下水道使用料(口座割引額適用後)

*****円 *****円

振替金額 ***年***月***日 ***円

検針のお問い合わせ先(業務委託先) TEL FAX
グエオリア・ジエネット 811-5942 811-5943

検針月日 2年9月16日 検針員 中西 秀美

京都市上下水道局
京都市上下水道局職員を被った訪問業者にご注意ください。

裏面に京都市からのお知らせが
ありますのでご覧ください。

このお知らせ票により
料金を
支払うことは
ありません

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	133
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・委嘱接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送費・事務費・人件費		
支払内容	事務所水道料金第4期分		
支払金額	3366円	按分率	90%
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	支払先：京都市上下水道局(別に明細・請求書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

第3期分より口座振替に変更

0212170 水道 ¥3,366

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)	整理番号	134
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所水道料金第5期分・第6期分		
支払金額	5049円	按分率	90% 計上額 4544円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備　　考	支払先：京都市上下水道局(別に明細・請求書添付)		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道管破裂のため2021年2月4日に閉栓

03.02.17.0 水道
 03.02.17.0 水道

¥1,683
 ¥3,366 **5044**

休止精算結果についてのお知らせ

ご利用いただきありがとうございました。休止精算の結果、下記の金額に確定いたしましたのでご確認ください。

ただし、口座での振替のお客さまは下記の振替予定日はあくまで最終の振替日ですので、それまでに過去の未納精算分を請求させていただく場合がございます。ご了承ください。

ご使用場所

西京区 川島 滑桿町 18

ご使用者名

畠本 久仁枝 様

開栓年月日 令和 1年 12月 24日

休止年月日 令和 3年 2月 4日

お客様番号	検針区	使用者コード	水栓番号	(101)

口座振替予定額 5,049 円

*消費税及び地方消費税相当額含む。

振替予定日 令和 3年 2月 17日

*上記の振替(仮込)予定日にお引き落としできなかった場合のみ口座振替割引を適用し、「口座振替予定額」をお口座からお引き落としさせていただきます。

ご請求金額内訳

請求内訳 (過去の未精算分)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)
2年度 5期 (11月19日 ~ 1月20日)	2,024	1,430	3,454
<口座振替割引>	-44	-44	-88
(休止時の料金)			
2年度 6期 (1月21日 ~ 2月 4日)	1,012	715	1,727
<口座振替割引>	-22	-22	-44
今回指定期 254 m³			
水道使用水量 0 m³			
水道汚水排出量 0 m³			
井戸引水排出量 1 m³			
<ご請求額>	3,036	2,145	5,181
<口座割引後のご請求額>	2,970	2,079	5,049

*消費税及び地方消費税相当額含む。
※振替(仮込)予定日にお口座からお引き落としできなかった場合、口座振替割引は適用されません。
※お支払い後の入金確認に、通常5日から10日ほどかかります。本状到着以前にお支払いの場合は、行き違いですのでご了承ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	135
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更賄賂情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所暖房灯油代				
支払金額	1764円	按分率	90%	計上額	1587円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



内店舗 (各販売店)

修理・板金塗装・車検
当店・2階で営業中!!三井石油(株)
桂
東京都府京都市西京区山田中吉見町14-1
TEL:(076)391-6544 SS-1308012020年11月11日 17:44 伝票No.2572
通番0134

ダイナースクラブ

完上 ダイナースクラブ

11400
灯油 #06 ¥1764
数量 18.00(L)

合計 ¥1,764

(内消費税10%対象 ¥1764) ¥160)

承認No.0000119054 処理通番 03743

支払方法 通常
登録番号:7740577713060 IC サイン

APL:012C カードシーケンス番号:00

APL:DinersClub

AID:A0000001523010

担当: 5-鷹井 健

7186-7186 00 2020/11/11

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いします

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	畠木久仁枝(日本維新の会)			整理番号	136
費目	調査研究費・新修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所暖房灯油代				
支払金額	1530円	按分率	90%	計上額	1377
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

EneJet

内品番(発行日又は年月)
 (株)ベガガス
 桂SS
 京都市西京区上桂前田町59-1
 TEL:075-361-6394
 2020/11/29(日)16:50

2~イナース IC機
 売上 144-1
 灯油
 011070 ¥1530
 18.00L 085.0 L- 9 N-25
 小計 ¥1,530
 (10%対象) ¥1,530
 内消費税 ¥139
 合計 ¥1,530
 承認No. 0441797
 支払方法 一括
 電子決済OK
 端末処理番号 19484
 DinersClub
 A0000001523010
 送本等保管上のお願い
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 No.1426 担当:0001 (株)ベガ
 POS番号01
 2020/11/29

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	137
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・車旅費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所暖房灯油代				
支 払 金 額	1764円	按分率	90%	計 上 額	1587
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



内丘店 (令販又新)

施設*板金塗装*車両
当店・2階で営業中!!

三星石油(株)
桂
京都府京都市西京区山田中吉見町14-1
TEL:(075)391-5544 SS-130601

2020年12月05日 14:06 伝票No.0412
通番1318

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11400			
灯油 #06			¥1764
数量	18.00(L)		

合計 ¥1,764

(内消費税10%(税込 ¥1764) × ¥180)

承認No.0000149172 处理通番 03944

支払方法 通常

端末番号:1740577713060 IC サイン

ATC:0147 カードシーケンス番号:00

APL:DinersClub

AID:A0000001529010

担当: 15~たかひろ

1282-1262 00 2020/12/05

レシートを折りたたんで保管の際は

印字面が内側になる様にお願いします

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	138
費目	調査研究費・修繕費・広報広報費・郵便通信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・本部運営費・事務費・人件費				
支払内容	事務所暖房灯油代				
支払金額	1764円	按分率	90%	計上額	1587
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



赤内店 (各販売店)

修理*板金塗装*車検
当店・2階で営業中!!三豊石油(株)
桂
京都府京都市西京区山田中吉見町14-1
TEL:(075)391-6544 SS-1306012020年12月18日 12:41 伝票No.2054
通番1152

ダイナースクラブ 桂

売上 ダイナースクラブ

11400
灯油 *06 ￥1764
数量 18.00(L)

合計 ￥1,764

(内消費税10%(対象 ￥1764) ￥160)
承認番号:0000421867 处理番号:00076支払方法:通常
端末番号:7740577713060 ICサイ

ATC:0159 カード・クレジット番号:00

APL:DinersClub

AID:A0000001523010

担当: 15-たかひろ

3621-3621 00 2020/12/18

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いします

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	139
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所暖房灯油代				
支払金額	1920円	按分率	90%	計上額	1728
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



お問い合わせ (会員登録)

修理・板金塗装・車検
当店・2階で営業中!!三井石油(株)
桂
京都府京都市西京区山田中吉見町14-1
TEL: (076) 391-5544 SS-1306012021年03月24日 14:28 伝票No. 2957
通話1448

畠本 久仁枝	桂
61-13060-000007-001	*
現金	フリーカード
11400	
灯油 *0G	¥1920
数量 18.00(L)	
09999	
一括調整	-6

合計 ¥1,920

(内消費税10%(対象 ¥1920) ¥174)
約款 1万:8080 5千:3080 2千: 80担当: 16-たかひろ
9537-9538 00 2021/03/24

上記にて領収書に替えて頂きます

事務費

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	細木久仁枝(日本維新の会)		整理番号	140
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務員費・人件費			
支払内容	事務所電話料金5・6月分			
支払金額	7928円	按分率	90%	計上額 7135円
按分率の考え方	事務所状況等説明に記載のとおり			
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



請求書(西日本ご利用分)

郵便区内特別



020062101043453337

03759

© NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区南1-2-70
料金発行日: 2020年6月1日
料金支払期日: 2020年6月30日
料金支払額: 0810+3335000
料金支払方法: 水道料金支払機
料金支払額: 0810+3335000
料金支払期日: 2020年6月30日
料金支払額: 0810+3335000
料金支払期日: 2020年6月30日

白項、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに直通配達の場所でお支払いをお願いします。

1/ 3 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	料金支払期日 (DUE DATE)
00-3980-2786	2020年 6月ご請求分	7,928円	2020年 6月 30日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,928円

7,928円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どんと割、どーんと割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。自動延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

・割引適用期間中（自動延長後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

・なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://lets-w.com/wari/>] でご確認ください。

↓ 下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行等の店舗やドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a bank, a post office, or a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3960-2795

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 6月ご請求分

ご請求内訳 (ご請求番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	細 [本内訳は、各サービス提供事業者が 実行したものです。] 【本内訳は、各サービス提供事業者が 実行したものです。】	税区分 TAX
+00-3960-2795		5月分		
◇NTT西日本ご利用券 3,964	3,200	フレッツ・光ライト P利用料	4月 1日～ 4月30日	合算
	-400	フレッツ・あつと割引	あつと割引の割引料金です。 4月 1日～ 4月30日	合算
	500	ひかり電話（基本料）	4月 1日～ 4月30日	合算
	200	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日	合算
	100	複数電話機端末料	4月 1日～ 4月30日	合算
	100	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日	合算
	360	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本ご利用券 3,964	3,200	フレッツ・光ケーブル・本体料	5月 1日～ 5月31日	合算
	-400	フレッツ・あつと割引	あつと割引の割引料金です。	合算
	500	ひかり電話（基本料）	5月 1日～ 5月31日	合算
	200	複数チャネル使用料	5月 1日～ 5月31日	合算
	100	複数電話機端末料	5月 1日～ 5月31日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	5月 1日～ 5月31日	合算
◇NTT西日本ご利用券 3,964	3,200	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	合算

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800-2000118へ（無料）

※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国に置いて、センター・サルサークス（NTT東日本の加入電話局）の運営を確保するためには義務づけた料金であります。必要な人件費や設備費（電話機会から）番号あたりの費用（番号料金）が公表されています。

M20021111006 03759 03714 00 J

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3960-2795	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 6月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])			
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
3,964 ◇合計 7,928	3,964 7,928	(小計) 合計 この月分のご請求額です。	

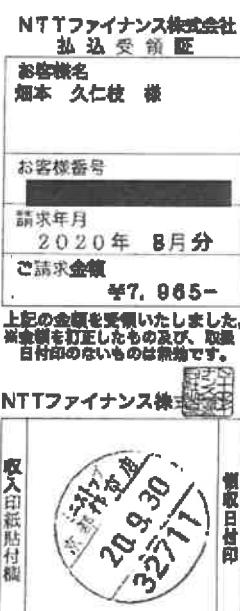
M2003111008 00858 03714 00 J

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)		整理番号	141
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <small>事務費</small> 人件費			
支払内容	事務所電話料金 ク月・8月分			
支払金額	7,965円	按分率	90%	計上額 7,168円
按分率の考え方	事務所状況等説明に記載のとおり			
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



請求書（西日本ご利用分）

郵便区内専用

畠本 久仁枝 様



020082101046209314

Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/fw/?page=1>

◎ NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550(無料)
【運賃先】
〒536 大阪市城東区東之宮1-6
-0028 -314-NLC東の宮ビル2F
社用コード M20021111006 00291 00291-08 J
SI 00000 18 20080301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（

1/

3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
020082101046209314	2020年8月ご請求分	7,965円	2020年8月31日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

7,965円

7,965円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

複数回請求まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス（光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER 00-3960-2795 請求年月
MONTH OF ISSUE 2020年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したもののです。]	税区分 TAX
+00-3960-2795 ONTT西日本ご利用分 3,964		7月分		
	3,200	フレッツ 光ライト 下利用料 チャージ・あっと割引	6月 1日～ 6月30日 チャージ・あっと割引料金です。 月曜～木曜 6月30日 電話番号 は075-393-8828	合算 合算
	500	ひかり電話 (基本料)	8月 1日～ 6月30日 月曜～木曜 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	290	複数チャネル使用料	8月 1日～ 6月30日 月曜～木曜 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	100	追跡番号使用料	8月 1日～ 6月30日 月曜～木曜 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	360	ユニバーサルサービス料	8月 1日～ 6月30日 月曜～木曜 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
ONTT西日本ご利用分 (小計) 4,001				
ONTT西日本ご利用分 4,001				
	3,200	フレッツ 光ライト 下利用料 フレッツ・あっと割引	7月 1日～ 7月31日 チャージ・あっと割引料金です。 月曜～木曜 7月31日 電話番号 は075-393-8828	合算 合算
	500	ひかり電話 (基本料)	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	200	複数チャネル使用料	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	100	追跡番号使用料	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	16	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	16	ひかり電話 (通話料等への適用料)	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算
	4	ユニバーサルサービス料	7月 1日～ 7月31日 月曜～木曜 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算 合算

* * * NTT西日本からのお知らせ * * *

お電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

緊急電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッシュ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求手續を委託しています。

セレクター・サービス料は、あまねく日本全国において、セレクター・サービス料の料金を算出するためにして販売いたなくお任せです。また、各個人専用料金を算出せしめら 1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111006 00291 00281 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3960-2795	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 8月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])			
内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。 合算表示の料金合計×10% 2か月分のご請求額です。] 税区分 TAX
◆NTT電話本分(小計) 4,001	363	消費税率相当額(合計) (VAT)	合算表示の料金合計×10%
◆合計	7,965	7,965 合計	2か月分のご請求額です。

N20091111000 00000 00201 00 J

第5号の2様式（第7条関係）

支務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	堺本久仁枝(日本維新の会)		整理番号	142
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	事務所電話料金9月・10月分			
支払金額	7,428円	按分率	90%	計上額 7,135円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り			
備考	別紙請求書添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



8,019-91 (返却用)
= 7,928

請求書（西日本ご利用分）

都道区内特別

畠本 久仁枝 様



020102101045997530



22141

Webでの問い合わせ先
<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/hw/?page=1>



◎ NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年10月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

0800-3335550(無料)

お問合せ先

【連絡先】

〒536 大阪市城東区東之宮1-6

-0026 -1111:NLC東の宮ビルA P

社用コード M20021111005 22141 21090 00 J

81 00000 10

20100901J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに高額回線の場所でお支払いをお願いします。（

1/

3ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-0960-2795	2020年10月ご請求分	8,019円	2020年11月 2日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求額 ***

NTT西日本分ご請求額

7,928円

NTTファイナンス分ご請求額

91円

(合計)

8,019円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

*複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://lets-w.com/wari/>] でご確認ください。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・簡便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3960-2795	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

内訳請求 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求 内訳 等 詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】	税区分 TAX
◆00-3960-2795 ◇NTT西日本ご利用分 3,964		9月分 フレッツ 光ライト F契約料 フレッツ・あっと割引 ひかり電話 (基本料) 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ユニバーサルサービス料	8月 1日～ 8月 31日 8月 1日～ 8月 31日 (延長料) 8月 1日～ 8月 31日 (延長料)	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
	3,200			
	-400			
	500			
	200			
	100			
	4			
	360	消費税率相当額 (合計) 360	消費税率相当額 (合計) 360	
◇NTT西日本ご利用分 3,964	3,964		消費税率相当額 (合計) 360	
		10月分 フレッツ 光ライト F契約料 フレッツ・あっと割引 ひかり電話 (基本料) 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ユニバーサルサービス料	9月 1日～ 9月 30日 9月 1日～ 9月 30日 (延長料) 9月 1日～ 9月 30日 (延長料)	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇NTT西日本ご利用分 3,964	3,964		消費税率相当額 (合計) 360	
	3,200			
	-400			
	500			
	200			
	100			
	4			
	360	消費税率相当額 (合計)	消費税率相当額 (合計) 360	

* * * NTT西日本からのお知らせ * * *

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

光電話の放送は「113」へ（無料）／通話電話からは0120-444-113へ（無料）

※アドバイス・仕事の電話:0120-118118(無料) / 募集:0120-248885(無料)

※本社分機を除く。NTTコミュニケーションズへ請求事務を委託しています。

新規登録 ログイン パスワードリセット メールアドレス変更

セントラルサービス料は、あまねく日本全国においてセントラルサービス（内線や東西線の加入電話等）の提供を確保するため
にご高価いただく料金です。なお、社員法人営業部会議費会
から1部契約料金が適用（税込価格）となります。

M20031111006 2241 21089 00

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3960-2795

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分 91	3,964	3,964	(小計)		
◇合計	8,019	X 91	延滞利息	8ヶ月分の延滞利息です。	未引率等
			合計	2か月分のご請求額です。	

M2003111005 05485 21089 00 J

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)		整理番号	143
費目	調査研究費・研修費・広報費・報道機関等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	事務所電話料金(1月・12月分)			
支払金額	8009円	按分率	90%	計上額 7208円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り			
備考	別紙請求書添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11. 12月分

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 畠本 久仁枝 様	
お客様番号 [REDACTED]	
請求年月 2020年12月分	
ご請求金額 ¥8,000-	
上記の金額を受領いたしました。 金額を訂正したもの及び、取扱 日付印のないものは無効です。	
NTTファイナンス株式会社	
取扱印紙貼付欄	領收印付印

◎ NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 04月 07日 発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 0800-3335550

【送付先】 料金センター

〒536-0025 大阪市城東区南之宮1-6-111

NLC南之宮ビル 4階

畠本 久仁枝 様

ご請求内訳表

お客様電話番号等	請求年月	ご請求金額(利用期間別)
00-3960-2795	2020年12月	¥8,009

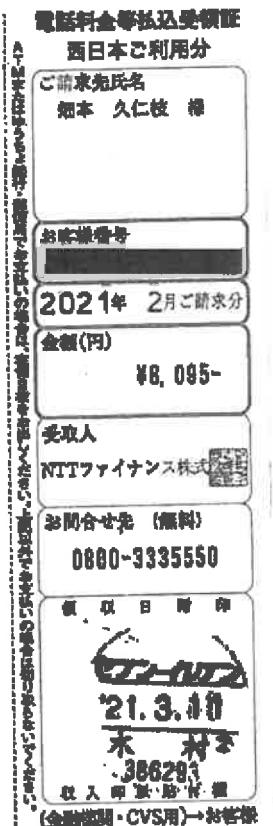
利用区分	内訳金額	請求内訳等詳細
◆NTT西日本ご利用分(2020年11月)		
	¥ 2,400 ¥ 800 -¥ 100 -¥ 300 ¥ 500 ¥ 200 ¥ 100 ¥ 15 ¥ 8 ¥ 4 ¥ 362	フレッツ 光ライト F利用料 フレッツ 光ライト F利用料 フレッツ・あっと割引 フレッツ・あっと割引 ひかり電話(基本料) 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ひかり電話(通話料) ひかり電話(通話料) ユニバーサルサービス料 消費税相当額
(2020年11月計)	¥ 3,990	月別合計金額
◆NTT西日本ご利用分(2020年12月)		
	¥ 2,400 ¥ 800 -¥ 100 -¥ 300 ¥ 500 ¥ 200 ¥ 100 ¥ 32 ¥ 18 ¥ 4 ¥ 365	フレッツ 光ライト F利用料 フレッツ 光ライト F利用料 フレッツ・あっと割引 フレッツ・あっと割引 ひかり電話(基本料) 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ひかり電話(通話料) ひかり電話(携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料 消費税相当額
(2020年12月計)	¥ 4,019	月別合計金額
【合計】	¥ 8,009	全期間合計

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	144
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・更賛費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車旅費・人件費				
支払内容	事務所電話料金 月：2月分				
支払金額	8095円	按分率	90%	計上額	7285円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備　　考	別紙請求書添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



請求書（西日本ご利用分）

郵便区内特別

畠本 久仁枝 様



021022101045275156



Webでのお問い合わせ先



17586 <http://contact.bll.ntt-finance.co.jp/lw/>?page=1

◎ NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年2月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問い合わせ先 0800-3335550(無料)

【窓口先】

〒636 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビルナフ

社用コード M2002111005 17586 17454 00 J

61 00100810

21020301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（

1/

3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-9980-24796	2021年2月ご請求分	8,095円	2021年3月1日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,095円

8,095円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回請求まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと半割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://lets-w.com/wari/>] でご確認ください。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3960-2795

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 2月ご請求分

お問い合わせ (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】	税区分 TAX
◆00-3960-2795 「ONT」料金未収料金 4,056		1月分 フレッツ 光ライト P利用料 フレッツ・あっさ割引 ひかり電話 (基本料) 追加番号使用料 ひかり電話 (携帯電話への接続料) ユニバーサルサービス料 消費税率相当額 (合計) (小計)	12月 1日～12月31日 12月 1日～12月31日 請求番号 は075-393-8828 12月 1日～12月31日 12月 1日～12月31日 12月 1日～12月31日 2番号分 合算表示の料金合計×10% 合算表示	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◆00-3960-2795 「ONT」料金未収料金 4,056		2月分 フレッツ 光ライト P利用料 フレッツ・あっさ割引 ひかり電話 (基本料) 追加番号使用料 ひかり電話 (携帯電話への接続料) ユニバーサルサービス料 (小計)	1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 請求番号 は075-393-8828 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 2番号分 ご請求ありがとうございます。	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◆00-3960-2795 「ONT」料金未収料金 4,006				

* * * NTT西日本からのお知らせ * *

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「118」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料)／故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金面取扱い分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてミニバーサルサービス（町下り電話の加入義務料）の提供を確保するため
に充てられた料金です。なお、料金は電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号権利）が公表されています。

M20021111005 17536 17454 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3960-2795	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号)			
内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTTコミュニケーションズご利用分 33	364	機器料等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
	30	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	1月 1日～ 1月31日。0570 合算 /0180等で掛かる料金への適用料です。
◆NTT西日本分 (小計) 4,039	4,039	機器料等相当額(合計) 小計	合算表示の料金合計×10%
◆合計	8,095	合計	2か月分のご請求額です。

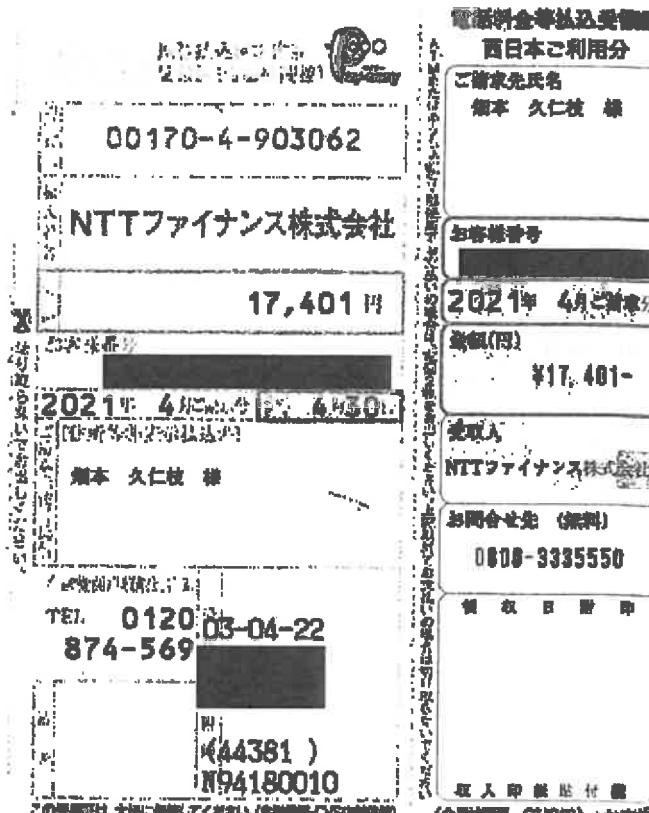
M20031111085 04986 17454 00 J

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	145
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・車旅費・人件費				
支払内容	事務所電話料金3月分				
支払金額	4026 円	按分率	90%	計上額	3623 円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考	別紙請求書添付(写し)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

諸手書と領收書は 2021年3月・4月分合算される内々
3月分を計上

請求書（西日本ご利用分）

6.1.5-8.2.25
京都市西京区上桂町下町1-6-8

郵便区内専用



NTTファイナンス請求書
7108-0076 請求書登録番号 1-2-70

発行年月日 2021年 4月 17日
銀行会社 NTTファイナンス銀行
預金センター
電話番号 0800-3835850 (都内)
支店番号 大阪中央支店(都内) 1-6
支店番号 0536
支店番号 0025
支店番号 02007211000 0317-01405 00 1
支店番号 00000 11
支店番号 21040301J

Web請求料金を支払った
回数



<https://fontecctc.ntt-fin.co.jp/w/page-1>



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までにご返済をお願いいたします。(1 / 3 ページ)

お名前 (WILLING NUMBER) お名前 (CUSTOMER NUMBER)	請求番号 (ISSUE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0.0-3980-2795	03427	2021年 4月ご請求分	17,401円	2021年 4月 30日 (金)

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額
(合計)

17,290円
111円
17,401円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、毎月分の請求額に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は、「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回請求まとめてのご請求がや、料金回取代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の解約サービス(光もつともっと親、Web光もつともっと親、どーんと親、どーんと学割、光はじめ割)は解約契約期間満了時に契約が自動延長されます。自動延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
解約適用期間中(自動延長を含む)に本解約サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、解約適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wbitri/] でご確認ください。

以下の部分を切り取り、当社規定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ伝い込みをお願いいたします。

卷之三

2021年・4月ご請求分

卷之三

卷之三

◆◆◆NTT西日本からのお問い合わせ◆◆◆

ご契約電話のご注文・お問合せは「110」へ（無料）／別府電話からは0800-2000116へ（無料）
新潟電話の料金は「113」へ（無料）／別府電話からは0120-444113へ（無料）
ご契約電話フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／携帯：0120-248996へ
ご契約電話代金は、NTTファイナンスへお支払を希望しています。

為客號之請求書號
BILLING NUMBER

00-3960-2795

期求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
NTT西日本分(小計) 13,264	13,264	(内訳) 料金税等相当額(合算分) (内訳) 料金税等相当額(個別分)	合算表示の料金合計×10% 個別表示の料金の合計×10%	
◆NTTファイナンスご利用分 111	111	延滞利息	12月前水分の延滞利息です。	消費税等
◆合計 17,401	17,401	合計	8ヶ月分のご請求額です。	

M20831111806 00735 02485 00 J

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	147
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 5月分				
支払金額	4,610円	按分率	90%	計上額	4,059円
按分率の考え方	事務所状況等説明に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

クレジットカード番号変更のため 5月分はずれ込み

振込受領書

(コンビニエンスストア支払用)

振込人氏名

畠本久仁枝

お客様番号

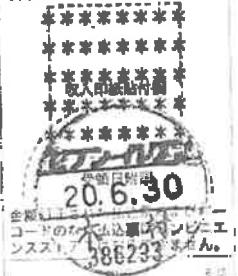
お支払金額

4,510

受取人

ソフトバンク株式会社(BB)

受領印



(印) コンビニエンスストア
支店番号: 186233

ご利用料金請求書

615-8106

京都府京都市西京区川島櫻樹町
18

烟本 久仁枝様

00078912-00001/00001-00-001-0623B10078912#

30552-001-04230125

-3-0-201806EP130863

お客様番号	[REDACTED]	ご請求対象月	2020年 5月
ご請求金額 (税込)	4,510円	お支払期限日	2020年 6月30日

日頃、ご利用頂きました、ありがとうございます。

执行年月日 2020年 6月10日

17 28-2

当社インターネットサービスのご利用料金について、本料金表にてご請求いたします。

「支払期限日」までにお支払いいただけない場合は、2020年7月21日締より請求書一式の利用停止をさせていただきます。

また、おうち割光セントにお申込みの場合、2020年7月27日より順次サービスの利用停止をさ

*お支払い方法がお手続き中または既にお手続きが完了している場合でも、当ご請求分はコンビニエンスストアでのお支払いが
可能です。

※お支払期限日を過ぎますと本票はご利用いただくことができませんので、必ず期限日までにお支払いをお願いいたします。

ご請求の内訳につきましては、本画面よりご確認いただけます。

の部分を切り取り、裏面に記載されたお近くのコンビニエンスストアの窓口等へお支払いをお願い致します。
payment, please detach the bottom portion of this statement and bring it to your nearest convenience stores indicated on the back.

客様番号 [REDACTED] 二請求対象月 2020年 5月 2 / 2ページ

00078912-00001/00001-00-001-0623B10078912

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年7月8日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご契約者名: 畠本久仁枝

ご利用月 2020年04月

ご契約住所

〒615-8106
京都府京都市西京区川島滑桿町18

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	04月 ご利用明細 (04月01日～04月30日 ご利用分) 基本料金 月割引 (SoftBank Air) 基本料割引	4/1~4/30	5,368	
		4/1~4/30	-1,620	
		4/1~4/30	-1,188	
購入端末代金	(04月01日～ ご利用分) Airクーミナル4 分割支払金／既払金		1,620	
			2,660	課税対象額(10%)
			1,620	税込みまたは免税料金等
			4,180	ご利用金額(税込)

*小数点など記数は繰り下げとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	148
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務員費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続料 6月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員 2016.7.2443 ソフトバンク (B)

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年7月8日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご契約者名: 烟本久仁枝

ご利用月 2020年05月

ご契約住所

〒615-8106
京都府京都市西京区川島滑桿町18

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	05月ご利用明細 (05月01日~05月31日ご利用分) 基本料金 月月割 (SoftBank Air) 基本料割引	5/1~5/31	5,368	
購入端末代金	(05月01日~ご利用分) Airターミナル4 分割支払金/試払金	5/1~5/31	-1,620	
		5/1~5/31	-1,188	
			1,620	
			2,560	課税対象額(10%)
			1,620	税込みまたは免税料金等
			4,180	ご利用金額(税込)

※小数点など座敷は切り下げとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	149
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・真正費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 7月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本領収書は、(ア) 2008ソフトバック(B)

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年10月24日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2020年06月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島清澄町18

ご契約者名：畠本久仁枝

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	06月ご利用明細 (06月01日～06月30日ご利用分) 基本料金 月別割 (SoftBank Air) 基本料割引	6/1～6/30 6/1～6/30 6/1～6/30	5,368 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(06月01日～ご利用分) Airターミナル4 分割支払企／賦払企		1,620	
		課税対象額(10%) 税込みまたは免税料金等	2,560 1,620	
		ご請求金額(税込)	4,180	

※小数点など記載は切り下りとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

被氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	150
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要情陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 8月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員2018年7月2603 ジラトバンク(B)

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年10月24日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご契約者名：畠本久仁枝

ご利用月 2020年07月

ご契約住所

〒616-8106

京都府京都市西京区川島増幅町18

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	07月ご利用明細 (07月01日～07月31日ご利用分) 基本料金 月月割 (SoftBank Air) 基本料割引	7/1～7/31 7/1～7/31 7/1～7/31	5,368 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(07月01日～ご利用分) Airターミナル4 分割支払金／残払金		1,620	
		課税対象額(10%) 税込みまたは免税料金等	2,560 1,620	
		ご請求金額(税込)	4,180	

※小数点など端数は切り下りとなります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	細木久仁枝(日本維新の会)	整理番号	15
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・電話費・人件費		
支払内容	事務所インターネット接続費 9月分		
支払金額	4180円	按分率	90% 計上額 3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員2018.7.2678 ソフトバンク(B)

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年10月24日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2020年08月

ご契約住所

〒615-8106
京都府京都市西京区川島滑堤町18

ご契約者名：畠本久仁枝

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	08月ご利用明細 (08月01日～08月31日ご利用分) 基本料金 月割引 (SoftBank Air) 基本料割引	8/1～8/31 8/1～8/31 8/1～8/31	5,368 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(08月01日～ご利用分) A17グレーミナル4 分割支払金／賦払金		1,620	
			2,580 1,620	課税対象額(10%) 税込みまたは免税料金等
			4,180	ご請求金額(税込)

※小数点など四捨五入は切り下りとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)		整理番号	152
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	事務所インターネット接続費 10月分			
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額 3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り			
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員2010.7 2742 シラトバンク (B)

1回目 | 4600 |

ご利用料金内訳明細書

発行日 2020年10月24日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2020年09月

ご契約住所

〒615-8106
京都府京都市西京区川島滑桿町1-8

ご契約者名：畠本久仁枝

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	09月ご利用明細 (09月01日～09月30日ご利用分) 基本料金 月別割 (SoftBank Air) 基本料割引	9/1～9/30 9/1～9/30 9/1～9/30	5,368 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(09月01日～ご利用分) リマーニナル4 分割支払金／賦払金		1,620	
		課税対象額(10%) 税込みまたは免税料金等	2,560 1,620	
		ご請求金額(税込)	4,180	

※小数点など端数は切り下りとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	153
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・差旅費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 11月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員 2011 7 2801 ソフトバンク (B)

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2021年3月27日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご契約者名：畠本久仁枝

ご利用月 2020年10月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島滑桿町18

 SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	10月ご利用明細 (10月01日～10月31日ご利用分) 基本料金 月割額 (SoftBank Air) 基本料割引	10/1-10/31 10/1-10/31 10/1-10/31	5,868 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(10月01日～ご利用分) Airターミナル4 分割支払金／賦払金		1,620	
			2,560 1,620	
			4,180	

※小数点など端数に切り下さります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	154
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・報道費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・運送費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 12月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員2012年7月28日 計上額

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2021年3月27日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2020年11月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島清桜町18

ご契約者名：畠本久仁枝

 SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	11月ご利用明細 (11月01日~11月30日ご利用分) 基本料金 月割引 (SoftBank Air) 基本料割引	11/1~11/30 11/4~11/30 11/1~11/30	5,968 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(11月01日~ご利用分) マガジンナル4 分割支払金ノ販仏金		1,620	
			2,580 1,620	
			4,180	ご請求金額(税込)

※小数点など端数は切り下げとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	堺本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	155
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請接待等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務員・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 1月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支払日 11/7/98/25 ソフトバンク (B)

| 1回払 | 11/7/98/25 | 4180 |

ご利用料金内訳明細書

発行日 2021年3月27日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご契約者名：畠本久仁枝

ご利用月 2020年12月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島滑桿町18

SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	12月 ご利用明細 (12月01日～12月31日 ご利用分) 基本料金 月割引 (SoftBank Air) 基本料割引	12/1-12/31 12/1-12/31 12/1-12/31	5,868 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(12月01日～ ご利用分) マスター・ミナル4 分割支払型／取扱金 端末対象額(10%) 税込みまたは免税料金等		1,620 2,560 1,620	
	ご請求金額(税込)		4,180	

端末料金など端末は算り下りとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本維新の会)			整理番号	156
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 2月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員登録番号 3078 フラットバンク (B)

ご利用料金内訳明細書

発行日 2021年3月27日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2021年01月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島滑櫛町18

ご契約者名：畠本久仁枝

 SoftBank

料金名目	料金内訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	01月ご利用明細 (01月01日～01月31日 ご利用分) 基本料金 月別割 (SoftBank Air) 基本料割引	1/1-1/31 1/1-1/31 1/1-1/31	6,368 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(01月01日～ ご利用分) A17ターミナル4 分割支払金／融資金		1,620	
			2,580 1,820	課税対象額(10%) 税込みまたは免税料金等
			4,188	ご請求金額(税込)

機小数点など端数は切り下りとなります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝(日本革新の会)			整理番号	157
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・賛助陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費				
支払内容	事務所インターネット接続費 3月分				
支払金額	4180円	按分率	90%	計上額	3762円
按分率の考え方	事務所状況等説明の記載の通り				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員21 817 3162 ソフトバンク (B)

1回払

4180

ご利用料金内訳明細書

発行日 2021年3月27日

お客様番号(カスタマーID) [REDACTED]

ご利用月 2021年02月

ご契約住所

〒615-8106

京都府京都市西京区川島滑桿町18

ご契約者名：畠本久仁枝

 SoftBank

料金名目	料 金 内 訳	期間	金額(円) 税込	詳細
基本使用料	02月ご利用明細 (02月01日～02月28日ご利用分) 基本料金 月別割 (SoftBank Air) 基本料割引	2/1-2/28 2/1-2/28 2/1-2/28	5,868 -1,620 -1,188	
購入端末代金	(02月01日～ ご利用分) マターミナル4 分割支払金／残高金		3,620	
			2,560 1,620	
			ご請求金額(税込)	4,180

※小数点など端数は切り下りとなります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	畠本久仁枝		整理番号	58
費目	調査研究費・修繕費・広報活動費・要請情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・電話費・人件費			
支払内容	事務所携帯 4月分			
支払金額	1100円	按分率	50%	計上額 550円
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明			
備考	支払先: KDDI(株)(別に請求書添付)			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員料: 450 | 2370 KDDI料金
本会員料: 450 | 2370 KDDI料金

相手：人間化 様

お知らせ INFORMATION

- ・auをご利用のお客さまへ
 ・「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降
 「au PAY」ブランドへ統合されます。
 ・今後KDDIが付与するポイントは「Point auポイント」となります
 ので、au WALLETやau Wowma!をご利用している場合はご注意ください。
 サポートページもぜひご利用ください。（「au サポート」で検索）

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金
2020年5月3日振替日(注1)
2020年5月3日ご利用料金
2020年5月3日クレジットカード番号
exp.2021/06ご請求コード
Customer Codeご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

35,983円

0411055224

サービス別ご利用料金

■ u電話料金 (内訳)	13,186円 7,750円 1,100円 4,346円 3,888円 548円 12,091円 1,320円
■ u機器代金	1,310円
■ uかんたん決済利用料	548円
ガス料金	1,091円
紙面請求発行手数料／その他料金	1,320円
※うきふり料金等 10%対象 (振替料額は13,186円でした。)	1,310円
振替au合計台数 3台	

〔注1〕
 ご利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない日の
 請求を受けた場合は、後日窓口払い請求書（仮払用紙）を発送いたしますのでお支
 払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

お問い合わせ

◆電話料金：au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
 ◆ガス料金：0120-825-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<KDDI>：被請求者は既契約者、※：販路別料金の割合
内訳に「+」がある料金は、「消費税等」「課税料金額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

端末 久仁波 様

ご請求コード：0411055224 | 発行日：2020年 5月 3日 | 1頁

● a 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額	内訳	金額
	1,100		13,195円
4月ご利用内訳	1,100	■ お客様コード	
マプラン料金	998		
YKプランB (M) + 携帯プラン	1,098		
2年契約+家賃割	-170		
マクセル/ソニープランG (M)	20		
通話料	-20	無制限料金	1,100円です。
音楽通信料/音楽料	2		
マクセルサービス料	0		
マクセル料 (10%)	100	10%消費税の課税対象額	1,000円
■ ご利用期間は2020年 5月で 1年 8ヶ月目です。			

	4,346		
4月ご利用内訳	4,346	■ お客様コード	
マプラン料金	4,292		
WIMAX2+フラットEX (L)	3,890		
2年契約	-1,000		
スマートバリュー グレーダ削減	500		
LTE NET for DATA	500		
オプション使用料割引	-600	LTE NET for DATAのDATA通信料に当たる部分が削除されました。	
オプション使用料	380		
音楽通信サポート	380		
マクセル/WIMAX2+フラットEX (L)	0		
音楽料/ハイスピードモード	-4,104,602		
WIMAX2+フラットEX (L) 初回	-4,104,602	ご利用パケット通信料を全額割引します。	
マクセル料	-720		
音楽通信料引換	-720	スマートバリューグレーダ削減	
マクセルサービス料	2		
マクセル料 (10%)	395	10%消費税の課税対象額	3,951円
■ ご利用期間は2020年 5月で 1年 8ヶ月目です。			

	7,750		
4月ご利用内訳	7,750	■ お客様コード	
マプラン料金	6,500		
ドリフラットプラン2.0 (カケホン/V)	4,300		
2年契約+家賃割	-1,500		
LTE NET for DATA	300		
スマートプラン2.0 (データ/V)	4,720		
スマートバリュー	-4,900		
オプション使用料	380		
音楽通信サポート	380		
マクセル/WIMAX2+フラットEX (カケホン/V)	84		
音楽料	84	LTE NET for DATAのDATA通信料に当たる部分が削除されました。	
SMS (Cメール) 通信料	84		
スマートバリュー (カケホン/V) 初回	-42,360	ご利用パケット通信料を全額割引します。	
マクセルサービス料	2		
マクセル料	704	0570ナビダイヤル、0180チルドームなどの通信料です。	
各種ダイヤルサービス通信料	80		
マクセル料 (10%)	704	10%消費税の課税対象額	7,045円
■ ご利用期間は2020年 5月で 1年 8ヶ月目です。			
データ利用 (データ通信料あり)	2,73GB		

次ページもご覧下さい

料金内訳書

<凡例> * : 徴収または会員料金、# : 明細料金の合計
内訳に「*」がある料金は、「請求明細」「明細料金」の計算対象外です。

KDDI株式会社

東本 久仁枝 様

ご請求コード: 0411055224 | 発行日: 2020年5月3日 | 2頁

● au機器代金

ご利用項目	金額 円	内訳 冊	●合計
▼購入機器代金	600		
分担支払金	600		600*
			600* 36回払い19回目。残額 10,200円
	780		
▼購入機器代金	780		780*
分担支払金			780* 36回払い19回目。残額 13,260円
	2,518		
▼購入機器代金	2,518		2,518*
アップグレードプログラム料			390* アップグレードプログラムEX
分担支払金			アップグレードプログラムの初期費用です。
			2,128* 48回払い19回目。残額 81,712円

● ものかんたん決済利用料

ご利用項目	金額 円	内訳 冊	●合計
▼ auかんたん決済利用料	548		548*
auスマートバスプレミアム料	548		548*

●ガス料金

ご利用項目	金額 円	内訳 冊	●合計
火炎50%割引 0.77	17,001		17,001*
▼都市ガス利用料／税込	17,001		17,001*

●紙請求書発行手数料／その他料金

ご利用項目	金額 円	内訳 冊	●合計
▼ご利用料金超過料発行手数料	1,200		1,200*
▼消費税 (10%)	120		120*

●総合計

38,969円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話の維持運営のため、NTT東・西日本に支拂われるものです。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畠本久仁枝		整理番号	159
費　　目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・委託陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・差旅費・人件費			
支払内容	事務所携帯 5月分			
支払金額	1100円	按分率	50%	計上額 550円
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明			
備　　考	支払先：KDDI(株)(別に請求書添付)			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

本会員 551 24時 KDDI 携帯
本会員 551 24時 支払金1回払 17546
1回払 15506

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 6月 3日

知本 久仁枝 様

お知らせ INFORMATION

◎auをご不明のお客さまへ

- ・「au WALLET」「au Wowma!」は2020年5月以降「au PAY」ブランドへ統合されました。
- ・今後KDDIが付与するポイントは「Pontaポイント」となります。
- ・お問い合わせ窓口は変更している場合がございます。
- ・サポートページもぜひご利用ください（「au サポート」で検索）

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月
2020年06月ご請求日(注1)
2020年06月03日ご利用料金
TOTAL AMOUNT 32,951円ご請求コード
CUSTCODE 0411055224

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) [REDACTED]	13,100円 7,854円 1,100円 4,346円
au機器代金	3,498円
auかんたん決済利用料 ガス料金	544円 15,405円

※うち消費税等 10%対象
(課税対象額は 11,810円でした。)

※au合計台数 3台

(注1)
ご請求料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない場合は
通話を受けた場合は、毎日直口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払
期日までにコンビニエンスストアまでお支払いくださいようお願いいたします。

お問い合わせを先

◆電話料金 : au標準料金から 馬鹿なし 167 または 一般電話から 0077-7-111

◆ガス料金 : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/休日)

料金内訳書

<凡例> * : 製品または免税料金等、** : 非課税料金対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

様本 夏仁枝 様

ご請求コード：0411055224 | 発行日：2020年 6月 3日 | 1頁

● a u電話料金

ご利用項目	金額 円	内訳 円	●合計	機種
< 5月ご利用内訳 >	1,100			
▼プラン利用料	1,100		a uお客様コード	
VKプランS (N) + 家族プラン	998			
2年契約+家族割		-170		
▼ユニバーサルサービス料				
▼消費税等 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,000円	
a uご利用期間は2020年 6月で 1年10ヶ月目です。				

< 5月ご利用内訳 >

▼プラン利用料	4,348	a uお客様コード
VIMAX2+フラットEX (L)	4,348	
2年契約	4,202	
a uスマートバリュー (データ割引)	5,880	
LTE NET for DATA	-1,000	
▼オプション使用料割引額	-588	
▼オプション使用料	500	
故障料サポート	-600	LTE NET for DATAは基本使用料に含むため割引します。
▼通話料/WIMAX2+フラットEX (L)	0	
通話料/ハイスピードモード	380	
WIMAX2+フラットEX (L) 割引額	42,430	ご利用パケット通信料を全額割引します。
▼請求料割引額	-42,430	
請求料割引額	-723	
▼ユニバーサルサービス料	723	スマバリルーター割
▼消費税等 (10%)	395	10%消費税の課税対象額 3,951円
a uご利用期間は2020年 6月で 1年10ヶ月目です。		

< 5月ご利用内訳 >

▼プラン利用料	7,654	a uお客様コード
a uフラットプラン20 (カケホネ/V)	6,500	
2年契約+家族割	3,980	
LTE 利用料	-1,500	
a uフラットプラン20 (データ/V)	300	
a uスマートバリュー	4,720	
▼オプション使用料	-1,000	
故障料サポート	380	
▼通話料/a uフラット20 (カケホネ/V)	27	
通話料	79,180	
SMS (Cメール) 送信料	27	
a uフラット20 (カケホネ/V) 割引額	-79,180	
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼その他の各種ダイヤルサービス通話料	50	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等 (10%)	695	10%消費税の課税対象額 6,950円
a uご利用期間は2020年 6月で23年 8ヶ月目です。 データ利用料 (データ割引額あり) 3,6868		

● a u機器代金

ご利用項目	金額 円	内訳 円	●合計	機種
▼個人機器代金	600			
分便支払金	600	600* 36回払い20回目。残額	9,600円	

次ページもご覧下さい

料金内訳書

<凡例> * : 税込または決済料金等、** : 請請求計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

姓本 久仁枝 様

ご請求コード：0411055224 | 発行日：2020年 6月 3日 | 2 頁

● au機器代金

ご利用項目	金額(円)	内訳	備考
▼購入機器代金	780		
分割支払金	780	780* 36回払い20回目。残額	12,480円
	2,518		

▼購入機器代金
アップグレードプログラム料

2,518

2,518

390* アップグレードプログラムEX

アップグレードプログラムが利用可能です。

分割支払金

2,128* 48回払い20回目。残額 59,684円

● auかんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳	備考
▼auかんたん決済利用料	548		
■ auスマートバスプレミアム/税込	548	548*	
			548 円

● ガス料金

ご利用項目	金額(円)	内訳	備考
x 8 5 8 6 3 7 0 7 7	15,405		
▼都市ガス利用料/税込	15,405*	04月検針分 地点番号※00212600061427707	
			15,405 円

● 合計

32,951 円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入割当・公衆電話時の通話料金のため、NTT東・西日本に支拂われるものです。